

秦野市 高齢者ガイドブック

～令和7年度（2025年度）版～

このガイドを利用されるみなさまへ

- ◆このガイドブックは、秦野市内で行われている高齢者向けの生涯学習、保健、福祉、医療のサービスを総合的にまとめ、お元気な方から介護が必要な方、そのご家族の方までお使いいただけるように編集しました。
- ◆目次に13の「知りたい」があります。サービスの内容や名称がわからなくても、そこから知りたいサービスがどこに載っているのか探すことができます。
- ◆生活習慣病予防講座などの日程は『健康カレンダー』に載せてあります。『健康カレンダー』は市の広報に折込みするほか、公民館などの公共施設にも置いてありますのでご利用ください。
- ◆サービスの詳しい内容は、それぞれの問合せ先にご確認ください。
- ◆講座・教室等は、既に日程が終了しているものがありますのでご注意ください。
- ◆掲載内容は令和7年4月時点のもので、内容の変更が生じている場合があります。

広告



医療法人
丹沢病院
TANZAWA HOSPITAL

精神科・心療内科・内科

- ・もの忘れ外来
- ・入院治療
- ・認知機能トレーニング



丹沢病院ホームページ <https://www.tanzawahp.or.jp>
認知症特設サイト <https://www.tanzawahp.or.jp/pr>



丹沢病院
ホームページ



認知症
特設サイト

☎0463-88-2455（代）
〒259-1304 神奈川県秦野市堀山下557

【目 次】

(1) 生きがいづくり..... 1

⇒ 生涯学習活動などを通じた自己実現の場、就労相談や地域活動について知りたい

〔 広畑ふれあい塾、生涯学習講座、ボランティア活動、秦野市ふるさとハローワーク、フルライフはだの、シルバー人材センター、老人クラブ（ゆめクラブ）、地域活動拠点のご案内 〕

(2) 健康維持と疾病予防..... 7

⇒ 健康維持や病気予防のための方法や食事・生活上の注意点について知りたい

〔 健康講座、健康相談、体操会のすすめ、健康診査のご案内、がん検診のご案内、費用免除について、医療機関は上手に受診しましょう 〕

(3) 疾病対策..... 11

⇒ 病気になってしまったときの食事や生活上の注意点、同じ仲間と交流する会について知りたい

〔 専門的な栄養相談、在宅療養者等訪問口腔ケア、難病講演会、難病リハビリ教室 〕

(4) 予防接種..... 12

⇒ 病気にならないための予防接種が知りたい

〔 肺炎球菌感染症予防接種、帯状疱疹の予防接種、インフルエンザ予防接種、新型コロナワクチン接種について 〕

(5) 精神・認知症..... 13

⇒ 高齢者の心の健康、認知症、ノイローゼ・アルコール依存症の相談先について知りたい

〔 認知症ガイドブック（ケアパス）、認知症サポーター養成講座、オレンジカフェ、認知症に関する相談先、秦野市迷い高齢者等 SOS ネットワーク、日常生活自立支援事業（秦野あんしんセンター）、こころの健康相談 〕

(6) 介護予防..... 16

⇒ 体力が少しずつ落ちてきているので、買い物や掃除などの生活援助、寝たきりにならない生活の工夫、楽しく集える場、生活の中でできるリハビリが知りたい

〔 介護予防教室、お口の健康づくり、いきがい型デイサービス、ミニデイサービス、介護予防活動支援補助、秦野市医療・介護・地域資源検索サイト「なでしこLinK」 〕

(7) 介護支援..... 1 9

⇒ 買い物や掃除などの生活援助のほか、入浴介助や排泄介助等が長期にわたり必要なので、生活の工夫や支援、施設入所について知りたい

介護を支援している家族のサポート事業、介護者ほっとライン（介護者電話相談）、介護保険サービス、介護保険に関する苦情・相談、紙おむつ給付、訪問理美容サービスの紹介、車いすの貸出、福祉車両貸出、福祉タクシー利用券、歯の訪問診療

(8) 在宅生活の支援..... 2 3

⇒ 住んでいる地域の相談窓口について知りたい

ひとり暮らし高齢者等の登録、給食サービス、ほほえみ収集、ねたきり高齢者の登録、見守りキーホルダー、緊急通報装置貸与、生活福祉資金貸付（県社協受託事業）、住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置、重度認知症高齢者及びねたきり高齢者の水道料金・下水道使用料基本料金の減免、住宅用火災警報器取付け支援と住宅防火診断、個別避難計画

(9) 地域ケア..... 3 1

⇒ 住んでいる地域の相談窓口について知りたい

地域高齢者支援センター、地域共生支援センター、秦野市社会福祉協議会、はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』（秦野市社会福祉協議会内）

(1 0) 在宅療養が必要になったら..... 3 5

⇒ 住み慣れた場所で最後まであなたらしい生活を送るために

在宅療養を支えるスタッフ、在宅療養にかかわる保険制度と費用負担、在宅療養に関する相談窓口、意思を伝える秦野市版エンディングノート、はだのエンディング応援事業

(1 1) 成年後見制度の窓口..... 3 9

⇒ 成年後見制度について知りたい

成年後見制度の総合相談窓口、成年後見活動を行っている専門職団体の相談窓口

(1 2) 医療制度等..... 4 1

⇒ 医療費の助成制度等について知りたい

後期高齢者医療制度（国の制度）、「限度額適用・標準負担額減税認定証・限度額適用認定証」について、70歳から74歳の医療制度（国の制度）、障害者控除対象者認定書の発行、介護保険主治医意見書内容確認証明書（医療費控除証明用）の発行

(1 3) 民間サービス情報..... 4 4

⇒ 家事や介護のお手伝いが必要な方が利用できる事業者について知りたい

民間ヘルパー等派遣情報、配食お弁当業者等情報、タクシー事業者情報、
福祉有償運送情報、緊急通報・位置情報等サービス情報

《 付 録 》

高齢者サービス等一覧表..... 5 3

あなたのよりよい暮らしをサポートする

成年後見制度

無料相談会を行っています。

「成年後見制度ってどういうもの？」
「後見人をつけてくださいと言われた。」
「子供がいない。頼れる親族がいない。」
「今は元気だけど…」

お気軽にご相談ください。

相談内容
・成年後見制度の仕組みや内容について
・成年後見制度の利用について
・成年後見制度に伴う相続・遺言など

公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター
連絡先：秦野地域 0463-88-3796 栗原

成年後見・相続・遺言
無料相談会を行っています。
秦野市保健福祉センターにて
毎月1回 第3土曜日(変更の場合あり)
広報はだの 1月1日号、4月1日号、7月1日号、10月1日号
に掲載しています。

(1) 生きがづくり



広畑ふれあい塾

市民が蓄えた知識や特技を生かして講師となり、その学習活動を通じて生きがづくり、健康・体力づくり、そして仲間づくりを目的として、高齢者福祉施設「広畑ふれあいプラザ」、渋沢公民館、東公民館及び南公民館を会場に実施しています。

※ 募集定員超過時は、秦野市在住・在勤の方を優先したうえで、抽選により受講者を決定します。

● 費用……………1回400円

※教材費は別に実費負担あり

2時間講座は1回450円

● 申し込み……………3月上旬に翌年度の講座申込みの受付を行います。

【問合せ】 生涯学習課 ☎84-2792

生涯学習講座

各公民館において高齢者の方にも参加いただける生涯学習の場として教養・娯楽・健康づくりの講座を開催しています。広報はだの、各公民館だより、ホームページ内に開催日程や内容、定員、参加者負担金などが随時紹介されます。

【問合せ】 生涯学習課 ☎84-2792

市内の公民館は次のとおりです。

西公民館	☎88-0003	上公民館	☎87-0212
南公民館	☎81-3001	渋沢公民館	☎87-7751
北公民館	☎75-1678	本町公民館	☎84-5100
大根公民館	☎77-7421	南が丘公民館	☎84-6411
東公民館	☎82-3232	堀川公民館	☎87-4111
鶴巻公民館	☎76-0463		

ボランティア活動

ボランティアに関する情報の提供や、手話・点訳・録音・視覚障害者の外出支援、傾聴、保育などの技術講座の開催、さらに福祉教育の推進を目的とした福祉教室等を実施しています。

生きがいづくりや趣味の一つとして、ボランティア活動をはじめたい方は、ぜひご相談ください。

【問合せ】 秦野市社会福祉協議会（秦野市緑町１６－３） ☎ ８４－７７１１

【ホームページ】 <https://www.vnhadano.com>

秦野市ふるさとハローワーク

簡単に求人情報を探ることができるパソコンを４台設置し、正社員・パートにかかわらず職業相談や職業紹介を行っています。

● 利用日時………月曜日から金曜日、９時から１６時３０分まで
（年末年始、土日、祝日を除く）

【問合せ】 秦野市ふるさとハローワーク（秦野市今川町１－３ 秦野駅前農協ビル３階）
☎ ８４－０８１０

フルライフはだの

５５歳以上の就労支援として、求人情報の提供を行っています。相談窓口（利用には要登録（無料））では、フルタイムに限らず、短時間勤務やボランティア情報も取り扱っています。

● 受付日時………月曜日から金曜日、９時から１６時３０分まで
（年末年始、土日、祝日を除く）

【問合せ】 秦野市桜町１－４－５
ファミリーマート秦野店市役所前店内 ☎ ８６－３３０２

シルバー人材センター

健康で働く意欲のある高齢者の豊かな経験・能力を活かし自らの健康と生きがいを高めるために、会員に臨時的かつ短期的な就業機会の提供を行っています。

会員が行う仕事の例は下記のとおりですが、この他「介護予防・日常生活支援総合事業」のホームヘルパー業にも取り組んでいます。ご自分にできる範囲でのお仕事になりますので、積極的に参加してみたいかがででしょうか。また、仕事に必要な知識・技術を習得するための講習会等も実施していますので、新しい仕事にチャレンジすることもできます。

その他「ふれあい倶楽部」という互助会では、旅行やサークル活動、趣味の発表会などを企画し、仕事以外の生きがい活動も充実させています。

会員が行う仕事の一例

- ① 技術系 パソコン操作指導・経理など
- ② 技能系 大工・植木・縫製など
- ③ 事務整理 事務・筆耕・受付など
- ④ 管理監視 施設管理・駐車場管理など
- ⑤ 一般作業 草取り・草刈り・チラシ配り・袋詰めなど
- ⑥ サービス 家庭内清掃・家具の移動・子育て支援など
- ⑦ その他 販売・検針・訪問ヘアークット・ハチの巣撤去など

ふれあい倶楽部の活動内容

- ① 親睦事業 バス旅行
- ② 健康増進事業 グラウンドゴルフ大会ほか
- ③ 教養向上事業 教養講座・趣味と演芸の発表会
- ④ サークル活動 見て歩く会・囲碁・パソコン研究会・グラウンドゴルフ・カラオケ
まほろば写遊会・パークゴルフ・社交ダンス

● 対 象……働く意欲がある60歳以上の健康な方

● 費 用……年会費 4,000円（保険料一部負担金、互助会費含む）

● 入会説明会……毎月第1・第3水曜日の午前10時から保健福祉センターにて開催

※ビデオ等を使ってシルバー人材センターの事業内容等について詳しく説明していますので、興味のある方はぜひご出席ください。

【問合せ】 秦野市シルバー人材センター（秦野市緑町16-3） ☎84-3311

【ホームページ】 <https://www.sjc.ne.jp/hadano/>



ご入会・ご利用をお待ちしています！

公益社団法人 秦野市シルバー人材センター

〇お問い合わせは「☎ 84-3311」までお電話ください。



老人クラブ(ゆめクラブ)

ゆめクラブは、市内に34クラブ、1,912人の会員で構成されています(令和7年4月1日現在)。クラブ活動を通じてお互いに健康増進や予防対策に関心を高め、共にレクリエーションやスポーツを楽しむ中で、仲間づくりをし、孤立することなく、地域で支えあう基盤を作り上げてきました。

「のばそう!健康寿命、担おう!地域づくりを」をテーマに社会活動に積極的に参加・参画し、高齢者の持つ活力を生かした活動を進めます。

● 主な事業

スポーツ……グラウンドゴルフ、クロリティ、ペタンクなど

社会奉仕活動…友愛チームの訪問活動、地域の公園や道路などの清掃活動、共同募金活動など

ふれあい……春・秋の旅行、演芸大会、誕生会など

趣味活動……作品展、コーラス、俳句、議会傍聴など

【問合せ】 ゆめクラブはだの(市老人クラブ連合会) ☎84-2171

美味しい! 安全! 高齢者向宅配弁当			昼食	夕食	1食だけでも お届けいたします。
普通食	カロリー調整食 たんぱく調整食	やわらか食	宅配クック123 秦野店		
おかず+ごはん 648円 税込	おかずのみ 777円 税込	おかずのみ 777円 税込	※お気軽にお問合せください!		
※厚生労働省「食事療法用宅配食品等栄養指針」に基づき食事療法用として提供しております。			☎ 0463-86-0512		

地域活動拠点のご案内

◆地域における憩いやふれあい、健康増進、
レクリエーションの場です！

1 広畑ふれあいプラザ

いつまでも明るく健康で生き生きと暮らせる長寿社会づくりを目指した施設で、利用する市民やボランティアが主体となって、健康保持・増進活動、生きがい活動、生涯学習活動、世代を超えたふれあい活動などを行っています。

● 対 象……………市内在住又は在勤の40歳以上の方
同プラザの設置目的に沿った事業を行う方又は団体

【問合せ】 広畑ふれあいプラザ（秦野市下大槻174-4） ☎77-6061

2 末広ふれあいセンター

高齢者の健康保持・増進、生きがい活動及び児童との世代間の交流を深めることを目的とした施設で、高齢者及びボランティアが定期的に行うミニデイサービス、健康講座、レクリエーション、世代間交流事業など生きがいづくり活動の場として利用できます。

● 対 象……………市内在住又は在勤の40歳以上の方
高齢者との世代間交流事業に参加する児童等
同センターの設置目的に沿った事業を行う方又は団体

【問合せ】 末広ふれあいセンター（秦野市末広町6-53） ☎82-4936

高齢者向け配食弁当		普通食 ¥680 税込	カロリー調整食(糖尿病) ムース食
		おかずのみ ¥630 税込	たんぱく調整食(肝臓病) 歯の弱い方
昼 夕		まごころ弁当・秦野店	
		TEL0463-82-5577 携帯080-5760-2011	

3 老人いこいの家

地域高齢者のいこいの場所として、会合・研修・娯楽に利用できるほか、介護予防・健康増進・生きがい活動等の実施拠点施設として利用することができます。

かわじ 荘	ハ沢 6 2 6 - 1	あずま 荘	寺山 4 6 6 - 2
ほりかわ 荘	堀川 5 7 9 - 1	くずは 荘	羽根 5 3 4
おおね 荘	南矢名 3 - 1 6 - 2 2 (大根公民館内)		

【問合せ】 高齢介護課 高齢者福祉担当 ☎ 8 6 - 6 5 8 3

4 保健福祉センター

乳幼児から高齢者まで、生涯にわたる健康づくりの拠点として、乳幼児健診や各種健康講座をはじめ、障害者（児）デイサービス事業を行っています。

また、市民の生きがいづくりやボランティアの活動拠点として、利用することができます。

【問合せ】 保健福祉センター（秦野市緑町 1 6 - 3）☎ 8 4 - 5 5 1 1

5 ほうらい会館

子どもから高齢者まで年齢層に応じた各種クラブ活動、レクリエーション、教養・文化活動、健康講座等の事業を行うなど、地域住民の交流のために、だれでも利用できる施設です。

【問合せ】 ほうらい会館（秦野市曾屋 5 7 9 8 - 3）
☎ 8 1 - 8 3 1 0

6 中野健康センター

市民の健康保持増進及びふれあいの場の施設です。

トレーニング室（70歳以上の人は無料）や、芝生広場、足つぼを刺激する健康広場や和室（有料）などがあります。

【問合せ】 中野健康センター（秦野市上大槻 1 9 0、浄水管理センター水処理棟上部）
☎ 8 2 - 7 5 9 6

(2) 健康維持と疾病予防

健康講座

病気の予防・生活習慣の改善のための、食事や運動、こころの健康づくりなどの各種講座を開催しています。詳しくは、広報等でお知らせします。

- 講座例……生活習慣病予防の食事や運動などの講座、ストレス対策講座等

【問合せ】 健康づくり課 ☎82-9603

健康相談

健康に関する疑問や悩み、健康診査の結果の見方、生活習慣病とのつきあい方等について、保健師・管理栄養士が相談をお受けします。

禁煙に挑戦したい方へ、禁煙治療（保険診療あり）を実施している医療機関の案内も行っています。

- 相談方法……電話・面接（随時）

【問合せ】 健康づくり課 ☎82-9603

体操会のすすめ

市のオリジナル体操「はだのさわやか体操」を含む数種類の体操を1回30分程度で行う体操会が各地域にあります。参加は無料です。下記以外の体操会の年間予定は、市ホームページ等をご覧ください。体操会の参加には申し込みは不要です。

体操会の立ち上げ等のサポートとして、体操の出張講座も受け付けています。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ● 丹沢あおぞら体操会……総合体育館 | 第4木曜 9時30分～10時 |
| ● ラジオ体操会……保健福祉センター | 第2・4月曜 8時25分～9時 |
| ● にしモーニング体操会…西公民館 | 第2水曜 9時30分～10時 |

【申込み・問合せ】 健康づくり課 ☎82-9603

福祉運送の「ミライボランティア南」

☎0463-82-8787

- ◆ 身体の不自由な方の移動支援を専門にお受けいたします。例えば↓
（事前見積可能です。お気軽にご連絡下さい）



文化会館近くの自宅

約5Km



1180円



秦野赤十字病院

健康診査のご案内

	名 称	対 象 者	内 容	費 用
健康診査	特定健康診査	国民健康保険に加入している 40歳以上の方	問診、身長・体重・腹囲測定、血圧測定、聴打診等の診察、尿検査、血液検査 ※医師の判断により、心電図、眼底検査、貧血検査を実施する場合があります。	40～69歳：1500円 70歳以上：無料
	後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の方		無料
	市民健康診査	上記の年齢に該当する生活保護世帯の方		無料 (受診時に生活保護受給証明書を提出)
	訪問健康診査 ※要事前申込み	①ねたきり等の理由があり健康診査の受診が困難な人		無料

【問合せ】 国保年金課 ☎82-9613
健康づくり課 ☎82-9603



ご入会・ご利用をお待ちしています！

公益社団法人 秦野市シルバー人材センター

○お問い合わせは「☎ 84-3311」までお電話ください。



がん検診のご案内

種別	実施方法	対象者及び検査内容 年齢は、令和6年3月31日現在	実施期間	費用
胃	集団検診	40歳以上 (バリウムによる胃部X線撮影)	6月～翌年2月	1,000円
大腸	集団検診	40歳以上 (便潜血反応検査(検便2日分))	6月～翌年2月	500円
肺	集団検診	40歳以上 (胸部X線撮影)	6月～翌年2月	300円
	施設検診	※喀痰検査(50歳以上で必要な方のみ)	6月～翌年3月	※500円
子宮 (頸部)	集団検診	20歳以上の女性 【受診間隔は2年に1回】 (頸部細胞検査)	6月～翌年2月	800円
	施設検診	20歳以上の女性 【受診間隔は2年に1回】 (頸部細胞検査、内診)		1,700円
乳	集団検診 または 施設検診	40歳以上の女性 【受診間隔は2年に1回】 (マンモグラフィ検査)	6月～翌年2月	1,500円
前立腺	施設検診	50歳以上80歳以下の男性 (採血によるPSA検査)	6月～翌年3月	500円

費用免除について

次のいずれかに該当する場合は、健康診査・がん検診の費用が免除になります。

- 70歳以上の方(手続の必要はありません。)
- 生活保護世帯の方(受診の際に「生活保護受給証明書」を提出してください。)
- 市民税非課税世帯の方で「費用免除確認書」の交付を受けた方(受診前に健康づくり課で手続が必要です。)

【問合せ】 健康づくり課 ☎82-9603

美味しい! 安全! /
高齢者向宅配弁当

1食だけでも
お届けいたします。

普通食

おかず+ごはん
648円(税)

カロリー調整食
たんぱく調整食

おかずのみ
777円(税)

やわらか食

おかずのみ
777円 税込

宅配クック123 秦野店

※お気軽にお問合せください!

☎ 0463-86-0512

※厚生労働省「食事療法用宅配食品等栄養指針」に基づき食事療法用として提供しております。

医療機関は上手に受診しましょう

特定健診を受けて、自分の健康状態をチェックしましょう

40歳から74歳までの方を対象に、加入している健康保険で特定健診を実施しています。特定健診は、心筋梗塞や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の予防を目的に、発症の前兆となるメタボリックシンドロームに着目した健診です。年に1回受診して、健康状態を確認しましょう。

※秦野市国民健康保険にご加入の方には、毎年6月に受診券を送付しています。

【問合せ】国保年金課 ☎82-9613
健康づくり課 ☎82-9603

かかりつけ医を持ちましょう

日常的な病気の治療や、医療相談などに応じてもらえるかかりつけ医を持つことは大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけ医を訪ねるようにしましょう。

休日・夜間の受診を控えましょう

休日や夜間に開いている休日夜間急患診療所や救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は、通常の医療機関を受診することを心掛けましょう。

重複受診はやめましょう

同じ疾患で、複数の医療機関にかかる「重複受診」はやめましょう。医療費が増加するばかりではなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまう心配があります。

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬と同等の有効成分で、価格が安いお薬です。医師や薬剤師と相談しながら、積極的に活用しましょう。なお、すべての医薬品にジェネリック医薬品が存在するわけではなく、治療内容によっては適さない場合もあります。

※「ジェネリック医薬品希望カード」を国保年金課や各公民館、駅連絡所に設置していますので、ご利用ください。

【問合せ】国保年金課 ☎82-9613
健康づくり課 ☎82-9603

(3) 疾病対策

専門的な栄養相談

難病等で食事療法が必要な疾病を持ち、重症化や合併症の進行を予防したい方への栄養相談を行います。相談には予約が必要です。

● 対象……………難病等で食事療法が必要な方及びその家族の方

【問合せ】 神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健福祉課 管理栄養士
☎ 82-1428（代表）

在宅療養者等訪問口腔ケア

難病や小児慢性疾患等の在宅療養者のQOL（生活の質）の向上のためにも、口腔ケア
そしゃく えんげ
や咀嚼・嚥下など口腔機能の維持が大切です。

歯科医師・歯科衛生士等が訪問し、口腔ケアに関する助言や相談を行います。

● 対象……………難病等の在宅療養者とその家族の方

【問合せ】 神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健福祉課 歯科保健担当
☎ 82-1428（代表）

難病講演会

難病患者及びその家族を対象に、難病についての最新医療や療養生活等について講演会を実施します。

● 対象……………難病患者及びその家族の方

【問合せ】 神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健予防課
☎ 82-1428（代表）

難病リハビリ教室

難病患者の生活の拡大と患者及び家族同士の交流のための教室です。

● 対象……………難病患者（特定医療費受給者証をお持ちの方）及びその家族の方

【問合せ】 神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健予防課
☎ 82-1428（代表）

(4) 予防接種

秦野市に住民登録のある次の方は、接種料の一部が公費で負担されます。

この予防接種は義務ではありませんので、必要性や副反応などを理解した上で、ご本人が希望した場合に限り接種を行います。

	肺炎球菌	带状疱疹	インフルエ ンザ	新型コロナ
対 象 者	6 5 歳以上の方 （接種当日の満年齢）	6 5 歳以上の方（年 度年齢）	6 5 歳以上の方 （接種当日の満年齢）	
	60 歳以上 65 歳未満（接種 当日の満年齢）であって、 心臓、腎臓又は呼吸器の機 能若しくはヒト免疫不全 ウイルスによる免疫機能 に重い障害のある方	60 歳以上 65 歳未満 （接種当日の満年 齢）であって、ヒト 免疫不全ウイルス による免疫機能に 重い障害のある方	60 歳以上 65 歳未満（接種当日の満年齢） であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能若 しくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機 能に重い障害のある方	
		70、75、80、85、90、 95、100 歳の方（令 和 11 年度まで）令 和 7 年度に限り 101 歳以上の方も対象		
費 用	3,000 円	いずれかを選択	1,600 円	未定
		生ワクチン 2,700 円		
		不活化ワクチン 7,000 円 （1 回当たり）		
	生活保護世帯、市県民税非課税世帯の方は、免除となります。その際、医療機関に確認書類の 提示が必要です。詳しくは、お問い合わせください。			
接 種 回 数	1 回 過去に 1 度も接種したこ とがない方のみ	生ワクチン 1 回	1 回	
		不活性化ワクチン 2 回		
接 種 期 間	65 歳の誕生日前日から 66 歳の誕生日前日まで接種 可能	4 月～翌年 3 月末	10 月～翌年 1 月末	

詳しくは、市ホームページに記載していますので、ご確認ください

【問合せ】 健康づくり課 ☎82-9603

(5) 精神・認知症

秦野市認知症ガイドブック(ケアパス)

秦野市認知症ガイドブックは、症状や状態に合わせて利用できる医療・介護サービスや支援情報を中心に基礎知識や情報をまとめたものです。

秦野市高齢介護課の窓口等で配布しています。

- **ダイジェスト版について**

各地域高齢者支援センターや市内でご協力いただいているお店・施設などで配布しています。

【問合せ】 高齢介護課 地域包括ケア担当 ☎82-7394

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、講座を実施しています。

- **対象**……地域や職域団体等(概ね5人以上の集まりは出前講座で実施します。)
- **実施方法**……一般公開講座または出前講座、講師としてキャラバン・メイトを派遣します。
- **派遣費用**……無料(会場の準備は、団体で対応)

【問合せ】 高齢介護課 地域包括ケア担当 ☎82-7394

オレンジカフェ

オレンジカフェは、認知症の人やそのご家族、また認知症に不安のある人など地域の方が気軽に集える場所です。

地域の皆さんが集まって活動しているサロン等でオレンジカフェを実施しています。

- **費用**……実施団体により異なります。(茶菓子代100円程度)

【問合せ】 高齢介護課 地域包括ケア担当 ☎82-7394

高齢者向け配食弁当		普通食 ¥680 税込	カロリー調整食(糖尿病)	ムース食
		おかずのみ ¥630 税込	たんぱく調整食(肝臓病)	歯の弱い方
昼 夕		まごころ弁当・秦野店		
		TEL0463-82-5577 携帯080-5760-2011		

認知症に関する相談先

名称		内容	連絡先
もの忘れ（認知症）相談		認知症について心配や、物忘れ等に月１回、予約制で専門の医師による相談を実施しています。必要に応じて家庭訪問も行っています。 開催日程は、神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センターのホームページに掲載しています。	平塚保健福祉事務所 秦野センター 保健予防課 82-1428（代表）
認知症疾患医療センター		専門医療相談窓口を設け、患者、家族、医師、保健医療・福祉関係者を対象に専門スタッフが電話や面接による相談を行っています。	東海大学医学部附属病院 総合相談室 93-1121（代表） 月～金 9：00～15：00 第1・3・5土 9：00～12：00 （祝日、11月1日、年末年始を除く）
			秦野厚生病院 医療総合相談室 77-1108（代表） 月～金 8：30～16：30 （祝日、年末年始を除く）
かながわ認知症コールセンター		認知症全般 介護の悩みなどを介護経験者に相談できます。	認知症の人と家族の会 神奈川県支部 月・水 10：00～20：00 土 10：00～16：00 （年末年始を除く） 045-755-7031
若年性認知症	若年性認知症コールセンター	本人・家族・支援者などを対象にした若年性認知症の相談	認知症介護研究・研修大府センター（厚生労働省が委託） 月～土 10：00～15：00 水曜日は10：00～19：00 0800-100-2707 （祝日、年末年始を除く）
	若年性認知症支援コーディネーター	患者、家族からの相談受付や支援ネットワークの調整を行っています。	曽我病院 福祉医療相談室 0465-42-1630 月～金 9：00～16：00 （祝日、年末年始を除く）
地域高齢者支援センター		認知症を含む高齢者の介護、健康、福祉、生活等総合的な相談	市内7か所 31～32ページ参照

【問合せ】 高齢介護課 地域包括ケア担当 ☎82-7394

秦野市迷い高齢者等SOSネットワーク

認知症の高齢者等が行方不明になったり、自宅に帰れなくなった場合、一刻も早く発見できるように、万一に備えて迷う恐れのある方を登録するシステムです。

実際に高齢者等がいなくなったり、徘徊している場合は、警察から秦野市等を経由して、協力機関である各交通機関等に搜索を依頼し、各協力機関では、登録データをもとに連携しながら本人の搜索発見に努めます。

- 対 象……迷う恐れのある高齢者等
- 手 続 き……(1)事前登録の場合は高齢介護課に登録申込書を提出してください。
(2)搜索の場合、まず秦野警察署に相談してください。
- 費 用……登録・搜索共に無料

【問合せ】 高齢介護課 高齢者福祉担当 ☎86-6583

日常生活自立支援事業(秦野あんしんセンター)

高齢や障害により、一人では日常の生活に不安のある方が地域で安心して生活が送れるよう、社会福祉協議会が本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助を中心に、日常的な金銭管理や重要書類の預かり・保管などの支援を通して、高齢者や障害のある方等の権利擁護を図ることを目的とした事業です。

- 対 象……判断能力が不十分な高齢者及び障害者等
- 内 容……福祉サービスに関する利用援助、日常的な金銭管理、書類等預かり
- 費 用……相談は無料、サービス利用は有料（所得税額に応じて異なる）

【問合せ】 秦野市社会福祉協議会（秦野市緑町16-3）☎84-7711

こころの健康相談

精神的な病気ではないか心配したり、アルコールなどの問題について精神科医師による相談を実施しています。（必要に応じ家庭訪問もします。）相談は、月2回は秦野センター、月1回は伊勢原市役所分室にて実施。事前予約が必要です。ケースワーカーの相談は随時対応しています。開催日程は、平塚保健福祉事務所秦野センターのホームページやチラシに掲載しています。

- 費 用……無料

【問合せ】 神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健予防課
☎82-1428（代表）

(6) 介護予防

対象は65歳以上の方です。

セカンドライフを元気に楽しくする秘訣は「きょういく（今日行くところがある）」と「きょうよう（今日用事がある）」です！介護予防は、健康づくりだけでなく、仲間づくりにも最適です。ぜひ、ご参加ください。

介護予防教室

秦野市や地域高齢者支援センターで実施する介護予防に関するプログラムは巻末折込みの介護予防カレンダーをご覧ください。

【問合せ】 高齢介護課 地域包括ケア担当 ☎82-7394

お口の健康づくり(健口体操)

オーラルフレイル^{けんこう}健口推進員（8020 運動推進員）が、老人クラブや自主サークルなどの集まりに出向き、参加者のみなさんと一緒に口腔機能の維持向上を目的とした「健口体操（顔面体操、舌体操、唾液腺マッサージなど）」を行います。1回20分程度。ご希望の場合は、問合せ先にご相談ください。

※8020 運動とは、80歳になっても自分の歯を20本以上保つための取組です。

【問合せ】 神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健福祉課 歯科保健担当
☎82-1428（代表）

いきがい型デイサービス

利用には登録が必要です。

内容	会場	日時	対象者	費用
住民ボランティアが運営するデイサービスで、週に1回、さまざまなレクリエーションや、軽い体操、お友達との雑談をしたり、みんなで食事をとったりして、1日を楽しく過ごします。	広畑ふれあいプラザ	月・水・木・金 10:00～15:00	市内に在住する65歳以上の方で要介護認定を受けていない方	400円
	保健福祉センター	月・水 10:00～15:00		約 600円

【問合せ】 高齢介護課 地域包括ケア担当 ☎82-7394
地域高齢者支援センター
連絡先は（9）地域ケア（31～32ページ）を参照ください。）

ミニデイサービス

内容	会場	日程			費用
介護予防や生きがいづくりを目的として 体操・講話・世代間交流・食事会などの活動を行っています。 ※ご自分で通うことができる方が対象です	あずま荘	第1水曜	第3水曜	9:30～ 15:00 (会場により異なります)	食費 自己負担 400～500円
	かわじ荘(2班)	第2水曜	第4水曜		
	くずは荘	第2火曜	第4火曜		
	おおね荘 (おおね公民館内)	毎週水曜日(第5週休み)			
	ほりかわ荘(2班)	第1木曜	第3木曜	10:00～ 12:00	食事提供なし
	末広ふれあいセンター	第2金曜	第4月曜		食費自己負担500円

各会場の所在地は、地域活動拠点のご案内のページ(5～6ページ)をご覧ください。

【問合せ】 高齢介護課 地域包括ケア担当 ☎82-7394

介護予防活動支援補助金

健康づくり、認知症予防、栄養改善に関する活動など、介護予防に役立つ通いの場を運営する住民ボランティア団体を支援します。

- 対象となる団体……市内で活動する構成員5人以上のボランティア団体
- 対象となる活動……市内に居住する在宅高齢者を対象に月1回以上定期的に開催する介護予防活動
参加者がおおむね5人以上
- 補助額………上限126,000円
※開催回数や開催時間、申請時期などにより異なります。
- 対象経費………活動に必要な経費(ただし、食費や構成員に対する謝礼等は対象外です。詳細はお問い合わせください。)

【問合せ】 高齢介護課 地域包括ケア担当 ☎82-7394

福祉運送の「ミライボランティア南」
☎0463-82-8787

◆身体の不自由な方の移動支援を専門にお受けいたします。例えば↓
(事前見積可能です。お気軽にご連絡下さい)



文化会館近くの自宅

約5Km



1180円



秦野赤十字病院

秦野市医療・介護・地域資源検索サイト「なでしこLink」

インターネット上で秦野市内の医療機関（病院、診療所、歯科診療所、薬局）や介護保険サービス提供事業所のほか、地域資源（介護予防活動、地域活動、ボランティア、体操、通いの場など）に関する情報を掲載しています。

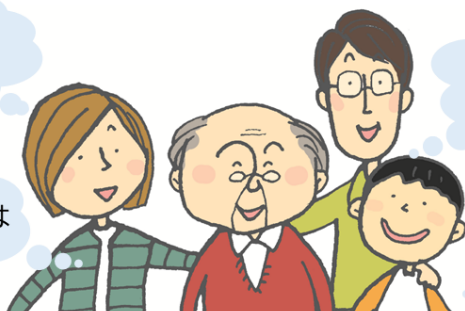
お住まいの地域の情報をさがすなら 「なでしこLink」が便利です！

近くの病院・薬局
を知りたい！

歩いて行ける通いの場
や、楽しく過ごせる集
いの場所を知りたい！

体操ができる場所は
あるかな？

買い物や宅配サー
ビスを知りたい！



秦野市「なでしこLink」 ～医療・介護・地域資源検索サイト～

秦野市では、市民のみなさまが、地域にある様々な医療機関・介護サービスのほか、地域の集いの場、サロンなどをインターネットで検索できるサイトを開設しました。



🔍 なでしこLink または 🔍 <https://ayamu.casio.jp/hadano> で検索

サイトに掲載している情報

高齢者の身近な相談窓口

病院・診療所

歯科・薬局

介護保険サービス

生活支援
(支えあい活動)

障がい
(障害福祉サービス)

買い物・宅配サービス

通いの場・サロン活動

いきがいづくり
介護予防

認知症に関すること

【問合せ】 高齢介護課 地域包括ケア担当 ☎ 82-7394



ご入会・ご利用をお待ちしています！

公益社団法人 秦野市シルバー人材センター

〇お問い合わせは「☎ 84-3311」までお電話ください。



(7)介護支援

介護をしている家族のサポート事業

日々の介護の中で、困ったり悩んだり一人で抱え込んでいませんか。
秦野市では、家族を介護している方を対象とした教室を開催しています。

● 介護者向けのセミナー（講座）

介護に関する知識や情報、介護者のメンタルケア等の講座です。

※日時・会場は、広報等でお知らせします。

【問合せ】 高齢介護課 地域包括ケア担当 ☎82-7394

● もの忘れ（認知症）相談

認知症について心配や、物忘れ等について、毎月1回、予約制で、専門の医師により相談を実施しています。必要に応じて家庭訪問も行っています。

神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センターのホームページに掲載しています。

※費用は無料です。

【問合せ】 神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健予防課
☎82-1428（代表）

● 介護者のつどい

介護者同士で気持ちを共有したり、情報交換をする交流の場として、地域高齢者支援センター等で開催しています。

※日時・会場は、広報等でお知らせします。

【問合せ】 高齢介護課 地域包括ケア担当 ☎82-7394

介護者ほっとライン（介護者電話相談）

介護で困ったり悩んだりしていることをため込まず、少しでも気持ちが軽くなるように、専門の職員が電話で介護の話をお聞きします。

- 介護の苦労や不満を話したくなったとき
- 自分の気持ちを聞いてもらいたいとき
- 介護の話が分かる人と話をしたいとき

介護者ほっとライン

☎0463-82-5617

原則毎週火曜日 10時～15時（祝日、年末年始は休み）

※ 火曜日以外も相談は可能ですが、専門の職員が不在の場合があります。

【問合せ】 高齢介護課 地域包括ケア担当 ☎82-7394



心配なこと
悩んでいること
なんでもお話し
ください

介護保険サービス

介護を必要とする状態になってもできるだけ自立した生活が送れるよう、介護を受ける人やその家族を精神的・経済的に社会全体で支えるしくみが介護保険制度です。状況に応じて保健・医療・福祉のサービスを総合的に受けることができます。

詳しくは、別途「はつらつ介護保険ガイドブック」を作成していますのでご覧ください。

【問合せ】 高齢介護課 介護保険担当

介護保険全般に関すること	☎ 82-9616
介護の認定に関すること	☎ 82-5714

介護保険に関する苦情・相談

【問合せ】 高齢介護課 介護保険担当

介護保険全般に関すること	☎ 82-9616
介護の認定に関すること	☎ 82-5714

紙おむつ給付

要介護度Ⅰ以上でおむつが必要な在宅高齢者を常時介護している方に紙おむつを給付します。

- 対 象…介護保険法により要介護認定を受けている在宅の高齢者等を常時介護している家族の方で、在宅要介護高齢者等及び介護者ともに市民税非課税世帯に属する方
- 給付内容…市指定の紙おむつ・尿取りパッド
(介護度に応じた自己負担あり、市給付上限 5,000 円分まで)
紙おむつは市の委託機関が自宅へ配達します。
- 自己負担…(1)おむつが必要な方が要介護度ⅠからⅢまでの方は 3 割負担
(2)おむつが必要な方が要介護度Ⅳ及びⅤの方は 1 割負担

【問合せ】 高齢介護課 高齢者福祉担当 ☎ 86-6583

美味しい! 安全! 高齢者向宅配弁当			昼食	夕食	1食だけでも お届けいたします。
普通食 おかず+ごはん 648円 税込	カロリー調整食 たんぱく調整食 おかずのみ 777円 税込	やわらか食 おかずのみ 777円 税込	宅配クック123 秦野店		
※厚生労働省「食事療法用宅配食品等栄養指針」に基づき食事療法用として提供しております。			※お気軽にお問合せください!		
			☎ 0463-86-0512		

訪問理美容サービスの紹介

在宅の高齢者や障害者等で理容室等の用が困難な方のために、理美容組合会員が利用者のご自宅に訪問してカット（調髪）を行います。（シャンプーは行いません。その他のメニューについては直接ご相談ください。）

- 対 象……在宅の高齢者や障害者等で、外出が困難な方
- 費 用……カット（調髪）代（その他、利用したサービスにより異なります。）

【問合せ】 秦野市社会福祉協議会（秦野市緑町１６－３） ☎ ８４－７７１１

◎シルバー人材センターでも高齢者や障害者を対象に、訪問ヘアーカットサービスを行っています。連絡先等は３ページをご覧ください。

車いすの貸出

外出や旅行等で一時的に車いすを利用したい方のために、無料の貸出サービスを行っています（自己運搬をお願いします）。

※在庫に限りがありますので、事前に電話等で予約してください。

- 貸 出 期 間……１回２週間以内（貸出・返却受付は平日のみ）
- 利 用 料……無料（募金の協力をお願いしています。）

【問合せ】 秦野市社会福祉協議会（秦野市緑町１６－３） ☎ ８４－７７１１

福祉車両貸出

外出が困難な方と、そのご家族の負担軽減のために、車いすのまま乗降できるスロープ付きの福祉車両を貸出しています。

- 車 種……ダイハツアトレー２台
- 対 象……高齢、障害、疾病等により、移動に車いすでの介助を要する方
- 貸 出 期 間……１か月につき最長５日間まで（貸出・返却受付は平日のみ）
- 利 用 料……無料（募金の協力をお願いしています。）

※ガソリン代、有料道路代、駐車場代等は、自己負担となります。電話等で、２か月前から予約を開始しています。利用する３営業日前までに申請書を提出してください。

【問合せ】 秦野市社会福祉協議会（秦野市緑町１６－３） ☎ ８４－７７１１

福祉タクシー利用券

ねたきり高齢者の通院等の利便を図るため、タクシー利用券を交付します。

● 対 象……………ねたきり高齢者登録をされている方（25ページ参照）

● 助成内容……………500円の利用券を年間48枚まで交付します。

ただし、普通自動車税・軽自動車税減免を受けている方は、半分の枚数になります。

【問合せ】 障害福祉課 ☎82-7616

歯の訪問診療

自宅で療養している方や、施設に入所している方など歯科医院に通院できない方のために、歯の訪問診療を実施しています。

（内容については、ご相談ください。）

【問合せ】 一般社団法人 秦野伊勢原歯科医師会
在宅歯科医療地域連携室（秦野市今川町1-3）
受付時間 10時～17時（土・日・年末年始・祝日を除く）
☎80-3118

高齢者向け配食弁当		普通食 ￥680 税込 おかずのみ ￥630 税込	カロリー調整食(糖尿病) ムース食 たんぱく調整食(肝臓病) 歯の弱い方
昼 夕		まごころ弁当・秦野店 TEL0463-82-5577 携帯080-5760-2011	

(8)在宅生活の支援

ひとり暮らし高齢者等の登録

65歳以上でひとり暮らしの方や65歳以上の方だけの世帯の方は、市に登録することにより、民生委員や地域高齢者支援センターの職員による訪問・相談などのサービスを受けます。

ひとり暮らしで不安な方などが、住み慣れた地域で安心して生活を送るための登録制度です。

● 対 象…………ひとり暮らし高齢者

市内に住所がある在宅の65歳以上で、同居者がいない方
高齢者世帯

市内に住所がある在宅の65歳以上の方のみの世帯

※同一敷地内や隣接した敷地に65歳未満の子ども等が居住している場合は、原則登録できません。

● 手 続 き…………地域の民生委員や地域高齢者支援センターを通じて、高齢介護課に
申込者及び緊急連絡先などを記入した調査票を提出していただきます。

※市内で転居し、担当の民生委員が変わった場合、改めて登録の手続きが必要です。

● 受けられるサービス

・ 地域での見守り

民生委員及び地域高齢者支援センター職員が訪問します。

・ 消防との情報共有

持病や緊急連絡先を登録しておくことにより、救急搬送時に速やかに家族等と連絡を取ります。

・ 給食サービス（別途 要申込み）

安否確認を兼ねた食事の配達を受けられます。

※詳しくは24ページをご覧ください。

【問合せ】 高齢介護課 地域包括ケア担当 ☎82-7394

給食サービス

買物ができない、火が使えない等の状態にあり、他のサービスを利用しても日常の食生活に支障をきたしているひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に、弁当の配達を行い、食生活の自立を図るとともに安否確認を行います。

- 対 象…………ひとり暮らし高齢者等の登録をしている方で、玄関先で直接受け取りができる方。宅内への配達はしません。
- 内 容…………(1)昼食 9時30分から正午頃に配達
(2)夕食 15時から18時頃に配達
※不在の場合、弁当は持ち帰ります。
利用者の状況に応じて週1食～週4食まで(土日祝日・年末年始は原則除く。)
- 自己負担…………食材料費・調理費相当額
(キャンセル料は前日の午前中までは0円。それ以降は1食分、市負担分含みます。)
- 手 続 き…………介護保険利用で要介護1～5の方は、担当のケアマネジャーへ、要支援1・2の方、事業対象者、介護保険未利用者は、担当の地域高齢者支援センターへ申し込みます。
- 市の助成…………1食あたり250円(税込275円)を市が助成します。
利用できる回数は、介護の状況や他のサービスの利用状況により決まります。

【問合せ】 高齢介護課 地域包括ケア担当 ☎82-7394

福祉運送の「ミライボランティア南」

☎0463-82-8787

◆身体の不自由な方の移動支援を専門にお受けいたします。例えば↓
(事前見積可能です。お気軽にご連絡下さい)



文化会館近くの自宅

約5Km



1180円



秦野赤十字病院

ほほえみ収集

ごみや資源物を収集場所まで出すことが困難である、高齢者や障害者などの世帯に対して、ごみや資源物の戸別収集を行っています。

- 対 象……………市内に住所を有し、世帯構成員全員が以下の要件のいずれかに該当している方
 - (1)要介護状態区分が要介護2以上
 - (2)身体障害者の方で、障害の程度が2級以上
 - (3)知的障害者の方で、障害の程度が重度以上
 - (4)精神障害者の方で、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているなど
 - (5)骨折等による傷病者等であり、自宅から収集場所までに急坂や階段がある、もしくは、30メートル以上あるなど
- 内 容……………週1日(状況に応じて週2日)＜Aコース：火曜日・金曜日＞＜Bコース：月曜日・木曜日＞午前8時30分以降に、ごみや資源物の戸別収集に伺います。
※なお、収集コースについては、お住まいの地域ごとに分かれております。詳細については、環境資源対策課までご連絡ください。
- 利用方法……………ごみなどを入れるポリバケツ(蓋付きのもの)を玄関前などに用意して、収集日の午前8時30分までに、袋ごとに分別したごみや資源物を入れてください。
- 手 続 き……………利用申込者や緊急連絡先などを記入した「ほほえみ収集利用申込書」及び必要書類を提出していただきます。

【問合せ】 環境資源対策課 業務管理担当 ☎82-4401

	ご入会・ご利用をお待ちしています！	
	公益社団法人 秦野市シルバー人材センター	
	〇お問い合わせは「☎ 84-3311」までお電話ください。	

ねたきり高齢者の登録

65歳以上で半年以上ねたきりの状態が続いている方は、ねたきり高齢者登録を行うことで次のサービスを受けることができます。

- 対 象……………秦野市在住の65歳以上の方で、半年以上ねたきりの状態が続き、今後もその状態が続くと認められる方。ただし、老人ホーム等に入所している方は除きます。
- 手 続 き……………高齢介護課に申請します。
- 受けられるサービス

サービス名	内 容	問い合わせ先
水道料金・下水道使用料の基本料金の減免	市民税の所得割非課税世帯(生活保護世帯を除く)の方の水道料金・下水道料金の基本料金を減免します。	高齢介護課 ☎86-8563 (26ページ参照)
福祉タクシー券	通院等の利便を図るため、タクシー利用券を交付し、費用の一部を助成します。	障害福祉課 ☎82-7616 (21ページ参照)
所得税及び住民税における所得控除	障害者控除対象者認定書の交付を受けて、申告することにより、所得から一定額が控除されます。	所得税の控除 平塚税務署 ☎22-1400 住民税の控除 市民税課 ☎82-5130 認定書の交付 高齢介護課 ☎82-7394 (43ページ参照)

【問合せ】 高齢介護課 高齢者福祉担当 ☎86-6583

見守りキーホルダー

担当の地域高齢者支援センターに、あらかじめ緊急連絡先やかかりつけ病院等を登録すると、「秦野市見守りキーホルダー」を交付します。

緊急搬送や徘徊によって保護された場合に、地域高齢者支援センター等が救急隊や医療機関に情報提供を行うことで、速やかにご家庭等と連絡を取ることができます。

- 対 象……………秦野市に住民票があり、実際に居住している65歳以上の方。
要介護認定を受けている65歳未満の方なども対象となる場合があります。
- 費 用……………1個目は無料です。(複数所持が可能で、2個目からは250円の実費による負担があり、一人3個まで所持できます。)
- 手続き……………地域高齢者支援センターを通して申請します。
ご本人の写真(縦4cm×横3cm程度)が必要です。

【問合せ】 高齢介護課 高齢者福祉担当 ☎86-6583
地域高齢者支援センター (連絡先は(9)地域ケア31～32ページ参照)

緊急通報装置貸与

自宅内での病気や事故時に緊急な対応が必要な方に緊急通報装置等を貸与します。

- 対 象……秦野市に居住している在宅の高齢者および、ひとり暮らし在宅者で身体障害者手帳１・２級の方（年齢不問）
- 費 用……ひとり暮らし高齢者登録の有無、固定型・携帯型、所得等に応じて利用料が決まります。
 - ・固定電話回線を利用されている方は ０円～１,７６０円（固定型）
 - ・固定電話回線を利用していない方は ０円～３,２５０円（携帯型）
 - ・人感センサーの貸与も希望される方は月 ５００円別途利用料がかかります。
- ※ 人感センサーは緊急通報システムの貸与を受けている方のうち、希望者に貸与します。
- ※ ご自宅の回線等の状況により、固定型を利用できないことがあります。
- 手 続 き……担当の地域高齢者支援センターを通じて申請します。

【問合せ】 高齢介護課 地域包括ケア担当 ☎８２－７３９４

地域高齢者支援センター（連絡先は(9)地域ケア３１～３２ページ参照）

生活福祉資金貸付(県社協受託事業)

低所得世帯等で、一時的に資金を貸し付け、必要な相談支援を行うことにより、世帯の自立支援を図ることを目的に貸付をしています。

- 対 象
 - ・低所得世帯等（収入基準があります。）
 - ・連帯保証人が必要です。
 - ・相談内容や返済計画が適当でない場合は、貸付ができないこともあります。
- 貸付の内容
 - ・急な支出により一時的に生計の維持が困難となった場合の貸付、リバースモーゲージ（不動産担保貸付）等
 - ・貸付資金の種類によって、それぞれ貸付額や条件が決められています。

【問合せ】 秦野市社会福祉協議会（秦野市緑町１６－３）☎８４－７７１１

住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置

一定のバリアフリー改修が行われた住宅について、その翌年度分に限り固定資産税の税額を減免します。

● 対 象……………次のいずれかの者が居住する住宅（賃貸住宅を除く）

- ① 65歳以上の者
- ② 要介護認定又は要支援認定を受けている者
- ③ 障害者

● 対象住宅……………次の条件をすべて満たした住宅

- ① 新築された日から10年以上経過
- ② 改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下
- ③ 年度末（3月31日）までに改修が完了

● 対象工事……………次の工事で、補助金等を除く自己負担が50万円以上のもの

- ① 廊下の拡幅② 階段の勾配の緩和③ 浴室の改良④ 便所の改良⑤ 手すりの取付け⑥ 床の段差の解消⑦ 引き戸への取替え⑧ 床表面の滑り止め改良

※対象工事の詳細については、工事施工前に資産税課にお問い合わせください。

● 手 続 き……………改修後3か月以内に、申告書に工事明細書や施工前及び施工後の写真等の関係書類を添付して資産税課へ提出してください。

【問合せ】 資産税課 家屋償却資産担当 ☎82-7391

重度認知症高齢者及びねたきり高齢者の水道料金・下水道使用料の基本料金の減免

在宅で生活をしている65歳以上で、介護保険の要介護認定を受けている重度認知症高齢者及びねたきり高齢者登録を行っている者の水道料金・下水道使用料の基本料金を減免します。

● 対 象……………（1）市民税所得割非課税世帯（生活保護世帯を除く）に属する要介護4・5の人で、認知症高齢者自立度が、IV（※1）又はM（※2）に該当する人。

※1 IV：日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする状態。

※2 M：著しい精神症状や周辺症状あるいは、重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする状態。

（IV・Mは、介護保険の認定情報で判断します。）

（2）市民税所得割非課税世帯（生活保護世帯を除く）に属するねたきり高齢者の登録を行っている世帯。

● 手 続 き……………申請書を高齢介護課に提出してください。

【問合せ】 高齢介護課 高齢者福祉担当 ☎86-6583

住宅用火災警報器取付け支援と住宅防火診断

住宅用火災警報器を購入したが、取付けることが出来ない高齢者（６５歳以上）や障害者世帯を対象に、消防職員が直接ご自宅に訪問して、設置のお手伝いと住宅防火診断をさせていただきます。

- 対 象……住宅用火災警報器の取付けをすることが出来ない６５歳以上の高齢者や障害者世帯のうち、取付け支援を希望する世帯

※希望されても対象世帯に該当しない時は支援が出来ない場合があります。

※住宅用火災警報器は、ご自身でご用意ください。

- 手 続 き……消防本部予防課に電話、FAX 等でお申込みいただくか、お近くの消防署に直接お越しください。なお、代理の方の申し込みも可能です。

※消防職員がお伺いするときは、必ず事前にご連絡します。

また、消防職員である身分証明書を携帯しています。

不審に思われたときには、身分証明書の提示を求めるか、秦野市消防本部予防課までご連絡ください。

住宅火災から大切な命や財産を守るため、全ての住宅に「住宅用火災警報器」を設置することが秦野市火災予防条例で義務付けられています。

設置がお済みでないご家庭は早急に設置をしていただきますようお願いします。

申込み先	所在地	連絡方法
秦野市消防本部 (予防課)	曾屋 7 5 7 番地	☎ 8 1 - 5 2 4 0 FAX 8 3 - 8 3 2 2 【申込み時間】 平日 9 : 00 ~ 17 : 00 まで
直接申込みできる場所		
秦野市消防本部 (予防課)	曾屋 7 5 7 番地	【申込み時間】 平日 9 : 00 ~ 17 : 00 まで
秦野市消防署本署	曾屋 7 5 7 番地	【申込み時間（平日・土日・祝日）】 9 : 00 ~ 18 : 00 まで
秦野市西分署	柳町二丁目 5 番 3 号	
秦野市大根分署	南矢名 5 5 0 番地 1	
秦野市南分署	立野台二丁目 5 番の 6	
秦野市鶴巻分署	鶴巻 1 7 6 7 番地	

個別避難計画

災害時の避難支援が必要な方一人ひとりについて、災害が発生した際に、スムーズに避難支援を行えるよう、避難先、避難方法、避難支援者等をあらかじめ決めておくものです。

作成の対象となる方には、高齢介護課から通知します。

また、作成後は避難支援等関係者（自治会、自主防災会、民生委員児童委員、消防機関、警察、地域高齢者支援センター）へ共有します。

● 対 象-----避難行動要支援者名簿に掲載され、個別避難計画の作成及び関係者への提供に同意された方

※名簿掲載要件は以下の要件のいずれかに該当する方

- (1) 要介護3～5の方
- (2) 身体障害者手帳Ⅰ・Ⅱ級（総合等級）第Ⅰ種所持者
- (3) 療育手帳A所持者
- (4) 精神障害者保健福祉手帳Ⅰ級所持者
- (5) 指定難病（難病のうち厚生労働大臣が定める疾病）に該当し、早急に避難が必要な方
- (6) 上記以外で、自治会・自主防災会・民生委員児童委員等が支援の必要を認め、本人が同意した方

● 手 続 き-----高齢介護課から通知が届いた方は、個別避難計画を作成し、提出してください。ご自身での作成が不安な方は、市の依頼を受けたケアマネジャーなどが、ご本人やご家族の意向などを踏まえながら計画作成の支援を行います。

【問合せ】 高齢介護課 地域包括ケア担当 ☎82-7394

美味しい! 安全! 高齢者向宅配弁当			昼食	夕食	1食だけでも お届けいたします。
普通食	カロリー調整食 たんぱく調整食	やわらか食	宅配クック123 秦野店		
おかず+ごはん 648円(税)	おかずのみ 777円(税)	おかずのみ 777円(税)	※お気軽にお問合せください!		
※厚生労働省「食事療法用宅配食品等栄養指針」に基づき食事療法用として提供しております。			☎ 0463-86-0512		

(9)地域ケア

地域高齢者支援センター

地域高齢者支援センターは、高齢者の方が住みなれた家や地域で自分らしい生活を送るため、福祉や健康、介護に関する専門の職員が、高齢者の皆さんやご家族、地域住民の皆さんからの相談をお受けする総合的な窓口です。相談を受け、その方にとって必要なサービスの調整等を行い、生活の支援を行います。

まずはお電話でお気軽にご相談ください。ご自宅に訪問することもできます。

《主な業務》

- 高齢者総合相談、支援
- 介護予防事業（相談、訪問、介護予防ケアマネジメント、介護予防教室の開催など）
- 高齢者虐待に関する相談
- 判断能力が十分でない高齢者への成年後見制度の利用支援
- 地域のケアマネジャーのサポート

※ご利用時間は、各地域高齢者支援センターいずれも月曜日～金曜日
午前9時～午後5時（祝日及び12月29日～1月3日を除く）

秦野市の地域高齢者支援センター

名 称	担当地区名及び大字、居住地番
本町地域高齢者支援センター 秦野市本町3-9-43 ☎ 75-8907 FAX 85-5757 E-mail zaisi@sankikai.or.jp	本町 本町1～3丁目・河原町・元町・末広町・入船町・曾屋1、2丁目・寿町・栄町・文京町・幸町・桜町1、2丁目・水神町・ひばりヶ丘・富士見町・曾屋・上大槻
	東 下落合・東田原（51、200、261-13～17、261-19～26、269-10～12、294、296～314、317～320、327～368）
	南 室町（2-6～17、3-2～13、3-29～30）
	北 羽根（7、8）
南地域高齢者支援センター 秦野市平沢1750-1 Mutumi. ケアセンター1F ☎ 84-2250 FAX 84-2251 E-mail minamihoukatu@utopia.ocn.ne.jp	南 新町・鈴張町・緑町・清水町・上今川町・今川町・今泉・大秦町・尾尻・西大竹・南が丘1～5丁目・立野台1～3丁目・今泉台1～3丁目・室町（本町担当の地域を除く）・平沢（65～275、382～391-2、394-1～395-1、433～483、498-2以降）

名 称	担当地区名及び大字、居住地番	
東・北地域高齢者支援センター 秦野市曾屋 11 (秦野伊勢原医師会内) ☎ 81-0990 FAX 82-7877 E-mail hokatsu@hadanoisehara-med.or.jp	東	落合・寺山・小蓑毛・蓑毛・西田原・名古木・東田原 (本町担当の地域除く)
	北	羽根 (本町担当の地域を除く)・菩提・横野・戸川・三屋
大根地域高齢者支援センター 秦野市下大槻 173 (高齢者地域交流センター ぶらっと内) ☎ 76-5208 FAX 76-5209 E-mail syonan-hokatsu@kanagawa-swc.com	大根	南矢名・下大槻・南矢名 1～5 丁目・北矢名 (33～53、55～73、74-1～74-23、74-25～74-37、75、76-1～76-3、76-5～76-6、76-8、77-1～77-4、77-6、77-12、77-15～77-19、82-85、127-139、140-7～140-9、201～221、227、232～260、264-1、265、367～370、375-1～375-5、376、378～444、446-2、446-4、674 以降)
	鶴巻	鶴巻南 1 丁目 (33-11～12) 鶴巻南 2 丁目 (47-5、47-9)
西地域高齢者支援センター 秦野市並木町 5-5 ☎ 73-5751 FAX 73-5752 E-mail nishikoureisha@galaxy.ocn.ne.jp	南	平沢 (南、渋沢担当の地域を除く。)
	西	並木町・弥生町・春日町・松原町・堀西・堀川・堀山下・沼代新町・柳町 1、2 丁目・若松町・栃窪 (602～603) 渋沢 (1229～1239)、1241～1245、1395～1398、1400～1404、1411～1412、1415～1416-4、1418-2)
渋沢地域高齢者支援センター 秦野市渋沢 1124-5 常磐ハイツ 101 ☎ 79-6532 FAX 79-6531 E-mail shibusawa-kourei@hadano.or.jp	上	菖蒲、三廻部、柳川、八沢
	南	平沢 432 番
鶴巻地域高齢者支援センター 秦野市鶴巻北 2-2-25 メプレスビル 3 階 ☎ 79-9040 FAX 79-9041 E-mail tsurumaki-hokatu@sankikai.or.jp	西	萩が丘・曲松 1、2 丁目・渋沢 1～3 丁目・千村・渋沢上 1、2 丁目、千村 1～5 丁目・渋沢 (西担当の地域を除く)・栃窪 (西担当の地域を除く)
	大根	北矢名 (大根担当の地域を除く)
	鶴巻	鶴巻・鶴巻北 1～3 丁目・鶴巻南 1、2 丁目 (大根担当の地域を除く)・鶴巻南 3～5 丁目

【問合せ】 高齢介護課 地域包括ケア担当 ☎ 82-7394

地域共生支援センター

高齢者、障害者、子どもなどの分野ごとの窓口では対応が難しい、複合的な問題を抱えた方の相談を受け付け、解決に向け社会福祉協議会などの相談支援機関と連携して包括的に支援を行います。

【問合せ】 地域共生支援センター ☎38-4479
秦野市緑町16-3 (保健福祉センター1階)

秦野市社会福祉協議会

住民が地域福祉活動に取り組めるよう環境づくり、仲間づくりを進め、地域の様々な福祉活動を支援しています。また、地区社会福祉協議会、民生委員、自治会、ボランティア、福祉関係団体、福祉施設、相談機関等との連携を図り、“誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり”にむけ、各種の事業を展開しています。

社会福祉協議会では、以下の事業（本ガイドブック掲載ページ）に取り組んでいます。

- ボランティア活動 (2ページ)
- 老人クラブ(ゆめクラブ) (4ページ)
- 日常生活自立支援事業 (15ページ)
(秦野あんしんセンター)
- 訪問理美容サービスの紹介 (21ページ)
- 車いすの貸出 (21ページ)
- 福祉車両の貸出 (21ページ)
- 生活福祉資金貸付 (27ページ)
- はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』 (34ページ)
- はだのエンディング応援事業 (38ページ)
- 介護保険事業所 秦野市社会福祉協議会ふれ愛サービス (46ページ)

この他の事業や詳細については、別途「秦野市社会福祉協議会ガイドブック」を作成していますのでご覧ください。

【問合せ】 秦野市社会福祉協議会(秦野市緑町16-3) ☎84-7711
【ホームページ】 <https://www.vnhadano.com>

高齢者向け配食弁当		普通食 ¥680 税込	カロリー調整食(糖尿病)	ムース食
		おかずのみ ¥630 税込	たんぱく調整食(肝臓病)	歯の弱い方
昼 夕		まごころ弁当・秦野店		
		TEL0463-82-5577 携帯080-5760-2011		

はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』

年齢や対象等にとらわれない生活上の困りごとに対して、解決に向けた支援を行う相談窓口です。

1 生活相談支援センター ☎ 83-2751（直通）

様々な理由により、生活困窮にある世帯に対し、家計の見直しなど、世帯の自立のために生活相談員による継続的な支援を行います。

2 成年後見利用支援センター

成年後見全般にわたる相談に応じ、親族による申立ての支援や後見業務のサポート、制度の普及啓発等を行います。

※ 地域高齢者支援センターでもご相談できます。（所在地は、31～32ページ参照）

※ 法テラスでもご相談できます。

サポートダイヤル ☎ 0570-078374

平日：9時～21時・土曜：9時～17時（祝日・年末年始を除く）

【問合せ】 秦野市社会福祉協議会（秦野市緑町16-3）☎84-7711

福祉運送の「ミライボランティア南」

☎0463-82-8787

◆身体の不自由な方の移動支援を専門にお受けいたします。例えば↓
（事前見積可能です。お気軽にご連絡下さい）



文化会館近くの自宅

約5Km



1180円



秦野赤十字病院

(10)在宅療養が必要になったら

在宅療養とは、住み慣れた自宅に医師や看護師、ホームヘルパーなどに来てもらい、医療と介護を受けながら療養生活を送ることです。突然の病気やけが、加齢により、医療と介護が必要になります。治療やリハビリを受けても、年齢が高くなるほど、元どおりの元気な姿を取り戻すことが難しくなります。

秦野市では、市民のみなさんが安心して最期まで自宅での療養生活を送ることができるよう、医療と介護の関係者が連携して支援するために取り組んでいます。

在宅療養を始めるきっかけとして次のようなことが挙げられます。

★病気やけがで入院し、入院前のように歩けなくなってしまった。

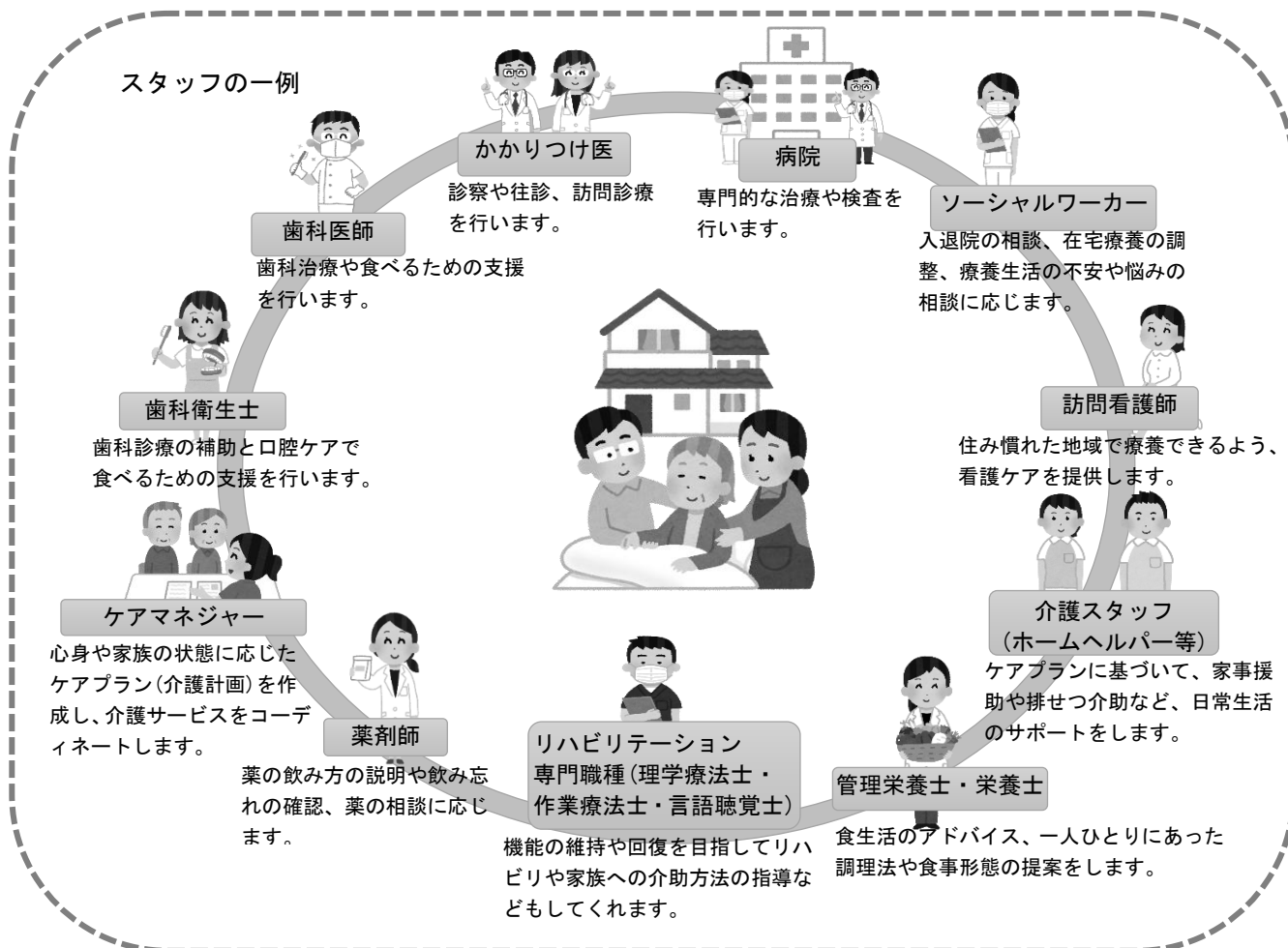
★がんなどの重篤な病気だが、苦痛を緩和してもらいながら、自宅で最期まで自分らしい生き方をしたいと思った。

★年齢とともに足腰が弱り、かかりつけ医のところへも通うことができない。

あなたが「家に帰りたい」「家にいたい」と望むなら、在宅療養は可能です。

在宅療養に関わる医療や介護の専門家が連携して、あなたとご家族をサポートします。

在宅療養を支えるスタッフ



在宅療養にかかわる保険制度と費用負担

在宅療養に関わる主な保険制度は、健康保険（医療保険）と介護保険の2種類です。

1 医療保険

在宅で提供される医療サービスは、健康保険が適用されます。

例えば、次のようなことにかかわる費用が健康保険の対象です。ただし、交通費など保険適用外の費用もあります。

- ① 医師、歯科医師による訪問診療または往診 ② 処方箋薬局の薬代
- ③ 注射・検査・投薬（処方箋発行）など ④ 在宅での看取り

自己負担割合は、医療機関に行く場合と同様、1割～3割です。

また、1か月の自己負担が一定額以上になると払い戻しが受けられる「高額療養費制度」があります。払い戻しを受けるには申請が必要です。後期高齢者医療保険や国民健康保険加入者なら市役所の国保年金課、そのほかの健康保険の加入者はそれぞれの職場や健康保険組合に確認してください。

2 介護保険

介護保険や日常生活に支援が必要となったときに、市の認定を受けて、サービスが利用できる制度です。40歳以上の人が被保険者です。

① 対象者

- ・65歳以上（第1号被保険者）であって、介護や日常生活の支援が必要となった人
- ・40歳以上65歳未満（第2号被保険者）であって、特定の疾病により、介護や日常生活の支援が必要となった人

② サービスを受けるには

市役所の担当窓口で、要介護・要支援認定の申請をします。

市の委託を受けた調査員などが自宅などを訪問し、認定のための調査を行います。

主治医に、心身の状況について意見書を作成してもらいます。

審査の結果、非該当・要支援・要介護の認定がされます。

認定結果が要支援であれば地域高齢者支援センターが、要介護であればケアマネジャーがケアプランを作成し、その人に必要な介護保険サービスを受けることができます。

詳しくは高齢介護課窓口で配布している

「はつらつ介護保険ガイドブック」をご覧ください。



在宅療養に関する相談窓口

● 病院の相談室

大きな病院であれば、退院後の在宅療養や心配事について相談に乗ってくれる窓口があります。患者相談室、医療相談室など名称は病院によって異なりますが、ソーシャルワーカーや退院調整ナースが対応してくれます。

● ケアマネジャー

すでに介護認定を受けてケアマネジャーが関わっている場合は、在宅での医療についても相談に乗ってくれます。病院から退院する日が決まったらケアマネジャーに連絡しましょう。退院前に在宅療養に必要な準備の調整をしてくれたり、相談に乗ってくれます。

● 地域高齢者支援センター

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援を行う地域の拠点として設置されています。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門家がいて、高齢者やそのご家族の相談を受けてくれます。秦野市には7か所設置されていますので、お住いの地域のセンターにご相談ください。31～32ページに一覧を掲載しています。

意思を伝える秦野市版エンディングノート

ご自身の意思を確認し、自身が人生の終末をどう迎えたいか、最期の時をどう過ごしたいかをあらかじめ記入し、ご家族ともよく話し合い、理解してもらうためのツールとして、秦野市版エンディングノートを作成し、ご希望の方に配付しています。

配布場所

高齢介護課窓口

各公民館

保健福祉センター

各地域高齢者支援センター



【問合せ】 高齢介護課 地域包括ケア担当 ☎82-7394

はだのエンディング応援事業

市内にお住いのひとり暮らしの方を対象に、契約に基づいて、あらかじめお預かりしたお金の範囲内で、ご自身がなくなった後の埋葬・納骨、行政機関への届出、公共料金の採算等を行うサービスです。

【問合せ】 秦野市社会福祉協議会（秦野市緑町１６－３） ☎ ８４－７７１１

	ご入会・ご利用をお待ちしています！ 公益社団法人 秦野市シルバー人材センター ○お問い合わせは「☎ ８４－３３１１」までお電話ください。	
---	--	---

(11)成年後見制度の窓口

成年後見制度とは、認知症などによって判断能力が低下してしまった人がいる場合に、その人をサポートする人を家庭裁判所から選任してもらう制度のことです。成年後見制度は、平成12年、障害のある方も家庭や地域社会で暮らせる社会にしようというノーマライゼーション、本人の残存能力の活用、自己決定の尊重の理念のもと、本人の財産と権利を守るために、介護保険制度とともにスタートしました。

成年後見制度には大きく分けて次の2つの種類があります。

成年後見制度		
	法定後見制度	任意後見制度
概要	既に判断能力が不十分な時に、申立により家庭裁判所によって選任された後見人等が本人に代わって財産や権利を守り、本人を法的に支援する制度。 申し立てができるのは、本人のほか、配偶者や4親等以内の親族など。	将来、判断能力が不十分となったときに備えるための制度。 ご本人が元気で判断能力があるうちに、将来、自らの判断能力が低下した場合に備え、任意後見人を選び、公正証書で任意後見契約を結んでおくもの。
指定者	家庭裁判所	本人

成年後見制度の総合相談窓口

● かながわ成年後見推進センター

弁護士による助言をもとに、制度の説明や申し立て手続きの支援、後見活動についての相談（電話・来所）をお受けします。本人、家族、関係機関の方を対象にしています。

また、誰もが身近な地域で成年後見制度について相談したり、必要な支援を受けることができるよう、法人後見受任団体への研修による支援や、市町村による市民後見人の養成支援を行っています。

成年後見制度相談 ☎ 045-311-8873

月～金：9時～17時（祝日・年末年始を除く）

● 成年後見利用支援センター（はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』内）成年後見制度利用に関する相談を受けています。市民の方のご要望に基づき、出前講座や相談会を行っています。

秦野市保健福祉センター1階 秦野社会福祉協議会内 ☎ 84-7711（代表）

※ 地域高齢者支援センターでもご相談できます。（所在地は、31～32ページ参照）

※ 法テラスでもご相談できます。 サポートダイヤル ☎ 0570-078374

平日：9時～21時・土曜：9時～17時（祝日・年末年始を除く）

成年後見活動を行っている専門職団体の相談窓口

● 神奈川県弁護士会 みまもりダイヤル

弁護士がワンストップサービスを提供します。20分間の無料電話相談、地域による面談・出張相談等を行っています。

☎045-211-7720 月～金：9時30分～12時／13時～16時30分
(祝日・年末年始を除く)

● (公社) 神奈川県社会福祉士会 成年後見ばあとなあ神奈川

後見活動を行っている社会福祉士による、無料相談窓口を開設しています。必要に応じて面接相談・出張相談も行います。

☎045-314-5500 火・木：14時～17時 (祝日・年末年始を除く)

● (公社) 成年後見センター・リーガルサポート神奈川県支部

後見活動を行っている司法書士による無料電話相談、面談相談等をご紹介します。

☎045-640-4345 (面談による無調相談予約受付)

面談時間 水：15時～17時 会場：応相談

無料電話相談 045-663-9180

月・金：15時～17時 水：10時～12時 (祝日・年末年始を除く)

● (公社) コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部 (かなさぽ)

後見活動を行っている行政書士による無料相談窓口を開設しています。必要に応じて面接相談も行います。

☎045-222-8628 月～金：13時～16時 (祝日・年末年始を除く)

● 東京地方税理士会成年後見支援センター

後見活動を行っている税理士による無料電話相談、面接相談を行っています。

☎045-315-2070 第1～第4水：10時～12時／13時～16時

美味しい! 安全! 高齢者向宅配弁当			 	1食だけでも お届けいたします。
普通食 おかず+ごはん 648円(税)	カロリー調整食 たんぱく調整食 おかずのみ 777円(税)	やわらか食 おかずのみ 777円(税)	宅配クック123 秦野店 ※お気軽にお問合せください! ☎0463-86-0512	
※厚生労働省「食事療法用宅配食品等栄養指針」に基づき食事療法用として提供しております。				

(12)医療制度等

後期高齢者医療制度(国の制度)

75歳以上の方と、65歳から74歳で一定の障害があることにより、神奈川県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方を対象とした制度です。

診療を受けた際、医療費の1割(一定以上所得者は2割または3割)を負担していただきます。

1か月の負担額の上限(自己負担限度額)は次のとおりです。詳細は国保年金課にお問い合わせください。

市民税区分 課税・非課税	所得区分	外来	入院・外来	多数※1
課税	現役並み所得者Ⅲ	252,600円+ (医療費-842,000) ×1%		140,100円
	現役並み所得者Ⅱ	167,400円+ (医療費-558,000) ×1%		93,000円
	現役並み所得者Ⅰ	80,100円+ (医療費-267,000) ×1%		44,400円
	一般Ⅱ	6,000円+ (総医療費※2-30,000円) ×10%いずれか低い方を適用※3	57,600円	44,400円
	一般Ⅰ	18,000円		
非課税	区分Ⅱ	8,000円	24,600円	
	区分Ⅰ	8,000円	15,000円	

※ 1 過去12か月以内に3回以上、上限に達した場合は、4回目から多数回となり、上限額が下がります。

※ 2 総医療費が30,000円未満の場合は、30,000円として計算します。

※ 3 自己負担限度額は、令和4年10月1日から令和7年9月30日までの激変緩和措置になります。

※ 4 1か月(同じ月内)の医療費の自己負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として、神奈川県後期高齢者医療広域連合から払い戻されます。対象になる方には神奈川県後期高齢者医療広域連合から申請書を送付します。

なお、一度申請書を提出していただくと、次回からは自動的にご指定の口座にお振込みをします。

● 対 象……………満75歳の誕生日から対象になり、一定の障害があると認定された65歳以上74歳以下の方は、認定日から資格を取得します。

● 手 続 き……………以前から秦野市に住んでいて、75歳を迎える方は手続き不要です。満65歳以上で一定の障害があり加入を希望される方や、転入された方は市窓口で手続きが必要です。

● 受診方法……………マイナ保険証又は病院窓口に提示してください。

【問合せ】 国保年金課後期高齢者医療担当 ☎82-5491

「限度額適用・標準負担額減税認定証」「限度額適用認定証」について

これまで、所得区分が「区分Ⅰ・Ⅱ」又は「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」に該当される方は窓口ごとの支払いを、自己負担限度額までとするために、各認定証を事前に申請し、保険証とともに医療機関に提示する必要がありましたが、次のとおり取扱いが変更となります。

《 マイナ保険証をお持ちの場合 》

各認定証を提示しなくても、医療機関の受付時に情報提供に同意すると限度額を超える支払いが免除されます。

《 マイナ保険証をお持ちでない場合 》

オンライン資格確認の仕組みにより、窓口での本人同意で、支払いを限度額までにすることができます。しかし、一部の医療機関において、所得区分の提示を求められる場合があるため、所得区分の記載された資格確認書が必要な場合は、市区町村窓口へ申請してください。なお、所得区分の変更や有効期限が切れる方について令和6年8月1日以降に各認定証の交付を受けていた方（資格確認書へ認定情報を記載した方を含む）には、申請によらず、所得区分を記載した資格確認書を送付します

【問合せ】 国保年金課後期高齢者医療担当 ☎82-5491

70歳から74歳の医療制度(国の制度)

健康保険に加入している70歳以上74歳までの方を対象とした制度です。

診療を受けた際、医療費の2割を負担していただきます。

ただし、一定以上の所得のある方は3割です。

- 対 象……………満70歳の誕生日の翌月1日から対象となります。ただし、1日生まれの方は誕生日からとなります。
- 手 続 き……………国民健康保険に加入されている方は、自動的に国民健康保険資格情報のお知らせ又は資格確認書を送付します。それ以外の保険に加入されている方は、各種保険者(〇〇健康保険組合等)にお問い合わせください。
- 受診の方法……………マイナ保険証又は資格確認書を病院窓口に提示してください。

【問合せ】 国民健康保険の加入者 ⇒ 国保年金課 ☎82-9613
国民健康保険以外の加入者 ⇒ 各保険者

障害者控除対象者認定書の発行

ねたきり高齢者登録をされている方や身体障害者・知的障害者に準じる方とその扶養者は、所得税と市・県民税の控除が受けられます。

- 対 象……………65歳以上の方で、ねたきり高齢者登録をされている方や要介護度Ⅰ～Ⅴの認定を受けている高齢者(自立度により該当しない場合もあります)
 - 手 続 き……………高齢介護課へ申請します。
申請に必要なものは次のとおりです。
 - (1)要介護度Ⅰ～Ⅴの方は、印鑑※¹と介護保険証の写し
 - (2)ねたきり登録の方は、印鑑※¹
 - (3)その他の方は、印鑑※¹、市指定様式の医師の診断書※²
 - ※¹ 本人署名ではない場合には印鑑と窓口に来られた方の身分証が必要です。
 - ※² 診断書を記入できる医師が決められていますのでお問い合わせください。
- ※ 要介護度Ⅰ～Ⅴの認定者は、市の基準により障害自立度及び認知症自立度による認定の発行の可否を判断します。
- ※ 認定書は原則、控除を受ける年の12月31日の状況で交付します。
年末調整で使用する等の理由がない限り、できる限り翌年の1月～3月の間に申請してください。(対象の方が死亡された場合は、死亡日の状況で交付します。)

【問合せ】 高齢介護課 高齢者福祉担当 ☎86-6583

介護保険主治医意見書内容確認証明書(医療費控除証明用)の発行

おむつ代について、ねたきりで治療上おむつが必要として医師が発行する「おむつ使用証明書」を確定申告書に添付して医療費控除を受ける場合の、「おむつ使用証明書」に代わる証明書を、所定の条件を満たした方にのみには行します。

- 対 象……………おむつを使用した年を含む要介護・要支援認定の有効期間が連続して6か月以上あり、要介護認定の際の主治医意見書(2年目以降の申告は、おむつを使用した年の主治医意見書)で、「尿失禁状態」または失禁の対応として「カテーテルを使用」にチェックがあり、かつ、寝たきり度のBⅠ～CⅡにチェックがある。
- 手 続 き……………身分証明書を持参し高齢介護課へ申請していただきます。
※事前に高齢介護課へ発行対象となるかお電話ください。

【問合せ】 高齢介護課 介護保険担当 ☎82-9616

(13)民間サービス情報

民間ヘルパー等派遣情報

介護保険制度や高齢福祉制度等とは別に、家事や介護のためのお手伝いが必要な方が、利用できるホームヘルプサービス事業者等の一覧です。変更等もありますので、サービス利用のポイントを参考にしながら、直接、各事業所にお問い合わせください。

● サービス利用のポイント サービス内容は事業者によって、介護保険に準じた身体介護・生活援助を

するところ、それ以外に草むしり、大掃除、夏冬の衣更えや入院時の洗濯等その他の生活援助まで対応するところ、それぞれ特色がありますので、事前に複数の事業者から情報を確認して、受けたい援助、派遣時間や頻度を相談のうえご利用ください。



<一覧で使用している記号・略語>

指・・・介護保険の指定事業者

㊦・・・介護保険のホームヘルプサービスに準じたサービス

注：介護保険で利用できる生活援助とは、掃除、洗濯、調理など日常生活のサービスです。

原則として、次のものは当てはまりません。

本人以外の部屋の掃除など、家族のための家事、庭の草むしりなど、ホームヘルパーがやらなくても普段の暮らしに差し支えないもの
大掃除など、普段はやらないような家事や病院での洗濯

⊕・・・介護保険サービス以外の生活援助サービス

事業者名（法人名等略）	サービス内容
指 ニチケアセンター秦野 秦野市大秦町 1-10 アルファビル 2F TEL 0463-85-5112 FAX 0463-85-5114	① 登録料 なし ② 受付時間 9:00～17:00 （土日祝、年末年始を除く） ③ 利用時間 24時間 ④ 料 金 【定期プラン】 週1回以上 1時間～ ヘルパー1名対応 1回3,300円（税込） 30分延長毎 1,650円（税込） 【シニア短時間プラン】 週1回以上 30分 ヘルパー1名対応 1回2,420円（税込） ※他に別プラン、割引プランあり、電話にて相談可 ⑤ 種 類 家事代行、育児、高齢者、障がい者ケア等の実費サービス
㊦ ニチケアセンターまほろば 秦野市鶴巻 2166-1 TEL 0463-69-3031 FAX 0463-69-3032	① 登録料 なし ② 受付時間 9:00～18:00 （土日祝、12/29～1/3 除く） ③ 利用時間 9:00～18:00（時間外・土日祝 応相談） ④ 料 金 介護保険基準単価 生活援助 1,896円/20分以上 45分未満 身体介護 2,594円/20分以上 30分未満 特定事業所加算Ⅱを取得 10%増 ※他に別プランあり、電話にて相談可 ⑤ 種 類 ㊦早朝・夜間 25%増、深夜 50%増

㊦ セントケア秦野 秦野市千村 1-1-38-3 TEL 87-2945 FAX 87-9294 Eメール hadano_scl4@saint-care.com	① 登録料 なし ② 受付時間 8:30~17:30 (12/29~1/3除く) ③ 利用時間 8:00~18:00 (12/29~1/3除く) ④ 料 金 介護保険に準ずる。 ⑤ 種 類 ㊦
(株) ニチイ学館 平塚支店 平塚市宝町 3-1 平塚 MN ビル TEL 0463-25-6682 FAX 0463-24-1215	① 登録料 なし ② 受付時間 9:00~17:00 (土日祝、年末年始を除く) ③ 利用時間 24 時間 ④ 料 金表【定期プラン】 週1回以上 1時間~ ヘルパー1名対応の場合 1回 3,300 円 (税込み) (30分延長毎 1,650 円 (税込み)) 【シニア短時間プラン】 週1回以上 30分 ヘルパー1名対応の場合 1回 2,420 円 (税込み) ※他に別プラン、割引プランあり。電話にて相談可 ⑤ 種 類 ㊦ (家事・育児・自費介護サービス)
秦野市 シルバー人材センター 秦野市緑町 16-3 保健福祉センター 3F TEL 84-3311 FAX 85-1303 Eメール hadano@sjc.ne.jp ホームページ http://www.sjc.ne.jp/hadano/	① 登録料 なし ② 受付時間 8:30~17:15 (土日祝、年末年始を除く) ③ 利用時間 9:00~16:00 ④ 料 金 サービス内容ごとの設定 障子張替え 1,855 円から/枚 (材料費込) ふすま張替え 3,590 円から/押入片面 (材料費込) 植木の手入れ 雑木類 (高さ 2m まで) 2,000 円/本~ (ごみの処理等は別途) ・室内清掃 1,223 円~ ・家具の移動 2,750 円~ 刃物とぎ 400 円/本から、蜂の巣撤去 8,000 円~/個 その他小物製作等 ⑤ 種 類 ㊦
㊦ 鶴巻ホームヘルプセンター 秦野市鶴巻北 2-14-2 TEL 26-8121 FAX 69-1616 ホームページ http://www.sankikai.or.jp	① 登録料 なし ② 受付時間 9:00~17:30 (日、12/30~1/3除く) ③ 利用時間 9:00~18:00 ④ 料 金 生活援助 2,420 円/時間未満 介護保険 身体介護 2,680 円/30分未満 基準単価 早朝・夜間 25%増、深夜 50%増 ⑤ 種 類 ㊦+㊦ (交通費は秦野市内無料、通院介助等交通費は実費負担)
㊦ 野の花ネットワーク 秦野市名古木 402-2 TEL 80-0877 FAX 80-0878 Eメール nonohana@d4.dion.ne.jp ホームページ http://1st.deocities.jp/ nono87net/	① 登録料 なし ② 受付時間 9:00~18:00 (土日祝除く) ③ 利用時間 7:00~21:00 (年末年始は概ね 5 日間休業) ④ 料 金 生活援助、身体介護共に 2,080 円/時間未満 早朝・夜間 25%増、深夜 50%増 ⑤ 種 類 ㊦+㊦+車による移送サービス・外出介助 ⑥ ヘルパー派遣の交通費は、秦野市内無料 移動サービスに車を使用する場合は、福祉有償運送となります。運賃は、6km まで 300 円、以後 1 km 増すごとに 100 円。遠距離もご相談下さい。

⑩ (株) 菖蒲の郷ふかわ 訪問支援事業所 一静 秦野市菖蒲 642 番地 TEL 73-6900	① 登録料 なし ② 受付時間 8:00~17:00 (土日祝日、年末年始を除く) ③ 利用時間 8:00~17:00 ④ 料 金 生活援助 20分以上45分未満 1,886円 身体介護 20分以上45分未満 1,886円 ⑤ 種 類 ㊦早朝、夜間 25%増 深夜、50%増
⑩ 秦野市社会福祉協議会 ふれ愛サービス 秦野市緑町 16-3 TEL 84-7711	① 登録料 なし ② 受付時間 8:30~17:00 (土日祝祭日、年末年始を除く) ③ 利用時間 8:30~17:00 (土日祝祭日、年末年始を除く) ④ 料 金 日常生活以外の家事 (衣替え、草むしり、大掃除) ・家事援助1時間 2,000円 以降30分毎に1,000円が加算されます。 ・身体介護(外出介助) 30分 1,500円 以降30分毎に1,500円が加算されます。 ⑤ 種 類 ㊦

高齢者向け配食弁当		普通食 ¥680 税込	カロリー調整食(糖尿病)	ムース食
		おかずのみ ¥630 税込	たんぱく調整食(肝臓病)	歯の弱い方
昼 夕 	まごころ弁当・秦野店			
		TEL0463-82-5577 携帯080-5760-2011		

配食お弁当業者等情報

介護保険制度や高齢福祉制度とは関係なく誰もが利用できる配食サービス等の事業者の一覧です。

● サービス利用のポイント

通常のお弁当を配達するところ、レトルトや冷凍のものを配達するところ、刻み食や食事療法にまで対応できるところ、栄養バランスを重視しているところなどそれぞれ特色があります。事前に複数の業者から情報を確認して、配達希望時間や配達頻度を相談のうえご利用ください。

店名（法人名略）	サービス内容	備考
宅配クック 123 秦野店 秦野市堀川 128-27 堀角ビル1階 TEL 0463-86-0512 FAX 0463-86-0513 配食サービス委託契約済	① 受付時間 8:00～17:00 ② 利用申込 予約制（前日まで） ③ 定休日 年中無休（正月3が日を除く） ④ 食事の種類 昼、夕食 ⑤ 1食の料金 648円から（配達料無料） ⑥ 配達区域 市内全域（一部地域を除く）	和食中心の普通食や食事療法用食のほか高齢者が食べやすい柔らかい食事もあります。一食から配達。おかゆ、刻食にも対応します。
ワタミの宅食 秦野市緑町 17-33 TEL 0120-321-510 配食サービス委託契約済	① 受付時間 9:00～18:00 ② 利用申込 前週水曜日18時翌週配達 ③ 定休日 基本的に休みなし（年末年始を除く） ④ 食事の種類 週1日～ご利用可 1週間ごとのご注文 ⑤ 1食の料金 日替わり590円から ⑥ 配達区域 市内全域（一部地域除く）	普通食のみ（刻み食・おかゆ等の対応はしていません）かたいものが食べにくいと感じる方に向けた冷凍総菜の取り扱いがあります。
セブン・イレブン 秦野尾尻店 秦野市尾尻940-5 TEL 0463-84-6475 携帯 090-4014-5955 配食サービス委託契約済	① 受付時間 9:00～20:00 ② 利用申込 前日まで（予約制） ③ 定休日 基本的に休みなし ④ 食事の種類 昼便・夕便 ⑤ 1食の料金 日替わり550円から ⑥ 配達区域 市内全域	普通食のみ（刻み食・おかゆ等の対応はしていません）手渡しを基本にお届けします。
パルシステム神奈川（受付センター） TEL 0120-581-393	① 受付時間 9:00～21:00（平日） ② 利用申込 事前に組合員登録が必要 ③ 定休日 土曜、日曜 ④ 食事の種類 お弁当（冷凍）や食材（野菜、レトルト）等を1品からお届けします（基本毎週のお届け） ⑤ 配達区域 市内全域	普通食のほか、高齢者が食べやすいレトルト食材の取り扱いが月に1回あります。不在の場合は専用の箱に入れてお届けします。週に1回の生協の宅配です。
配食のふれ愛 秦野中井店 足柄上郡中井町井ノ口 2769-2 TEL 0465-46-9740 FAX 0465-46-9742 配食サービス委託契約済	① 受付時間 8:00～17:00 ② 利用申込 前日まで（予約制） ③ 定休日 日曜日 ④ 食事の種類 昼・夕食 ⑤ 1食の料金 430円（税別、配達量無料） ⑥ 配達区域 市内全域（一部地域要相談）	和食中心の普通食や、食事療法用食のほか高齢者が食べやすい柔らかい食事もあります。一食から配達。おかゆ、刻み食も対応します。

まごころ弁当・秦野店 足柄上郡中井町井ノ口2405 TEL 080-4444-6500 FAX 0465-43-9926 配食サービス委託契約済	① 受付時間 8:00～17:00 ② 利用申込 前日まで(予約制) ③ 定休日 日曜日 ④ 食事の種類 昼食・夕食 ⑤ 1食の料金 530円～(税込、配達無料) ⑥ 配達区域 市内全域(一部地域を除く)	高齢者向けの普通食の他に、糖尿病食(カロリー調整食)や腎臓病食(タンパク質調整食)、ムース食等があります。
HOPE 弁当・秦野店 秦野市曲松1-3-11 コーユービル1階 TEL 0463-66-8239	① 受付時間 9:00～18:00 ② 利用申込 前日まで(予約制) ③ 定休日 12/30～1/3 ④ 食事の種類 昼食・夕食 ⑤ 1食の料金 400円～(税込、配達無料) ⑥ 配達区域 市内全域(一部地域を除く)	和食中心の普通食や食事療法用食のほか高齢者が食べやすい柔らかい食事もあります。一食から配達。おかゆ、刻みにも対応します。
LIFEDELI 秦野店 秦野市西田原1438-9-102 TEL 0463-26-8243 FAX 050-3458-2530 配食サービス委託契約済	① 受付時間 9:00～18:00 ② 利用申込 前日まで(予約可) ③ 定休日 — ④ 食事の種類 昼食・夕食 ⑤ 1食の料金 400円～(税込、配達無料) ⑥ 配達区域 市内全域(一部地域を除く)	高齢者向けの普通食の他に、糖尿病食(カロリー調整食)や腎臓病食(タンパク質調整食)、ムース食等があります。

タクシー事業者情報

車いすやストレッチャーでタクシーを利用する場合に対応が可能な市内のタクシー事業者の一覧です。変更等もありますので、直接、各事業所にお問い合わせください。

会社名	電話番号	車いす対応	ストレッチャー対応
民救福祉 MAKI	080-3456-7361	○	○
COSMO-CARE	0120-29-4546	○	○
シンエイJP	0463-84-5218	○	○
秦野交通	0463-81-6766	○	×
花むすび	080-5877-0678	○	○
HOPE	0463-79-6962	○	×
福祉タクシー ラディッシュ	090-8450-5013	○	○
ねこのて介護タクシー	0463-57-7601 080-5414-2020	○	○
介護タクシーリンリン	0463-75-3081 090-8014-4418	○	×
介護タクシー守屋	090-1795-9161 090-4471-4644	○	×

福祉有償運送情報

特定非営利活動法人（NPO 法人）や社会福祉法人などの非営利法人が、介護を必要とする高齢者や障害者など、公共交通機関を使用して移動することが困難な方に対して、通院・通所・レジャーなどを目的に有償で行う送迎サービスです。

1 利用できる方

要介護又は要支援の認定を受けている人、身体障害者及びその他障害を有する者等。

2 利用方法

福祉有償運送を実施している事業所へ登録が必要です。

※ 事業者によって登録方法や利用料金などに違いがあるため、詳細は事業所にご確認ください。

3 市内の福祉有償運送事業者

事業者名	住所	電話
特定非営利活動法人 野の花ネットワーク	秦野市名古木402-2	0463-80-0877
NPO 法人 ライフサポート39丹沢	秦野市曾屋1338-1	0463-79-9751
特定非営利活動法人 ミライボランティア南	秦野市平沢487-21	0463-82-8787

福祉運送の「ミライボランティア南」

☎0463-82-8787

◆ 身体の不自由な方の移動支援を専門にお受けいたします。例えば ↓
（事前見積可能です。お気軽にご連絡下さい）



文化会館近くの自宅

約5Km



1180円



秦野赤十字病院

緊急通報・位置情報等サービス

高齢福祉制度とは別に利用できる、緊急通報サービス、位置情報サービス等の事業者の一覧です。

● サービス利用のポイント

付属品の内容や料金の設定、緊急出動時の別途料金等、それぞれに特色がありますので、詳しいことは事前に複数の業者から情報を確認し、利用の目的等を相談のうえ、ご利用ください。

事業所名（法人名略）	サービス内容
特別警備保障 営業課 平塚市四之宮 2-14-52 TEL 0463-22-8310 FAX 0463-22-8311	【緊急通報サービス】 無線式ペンダントタイプの緊急ボタン、緊急時に押すと、24時間いつでも警備員が伺って対応する。 本体買い取りの料金設定あり ① 受付時間 8:30～17:30 ② 定休日 無し ③ 利用時間 24時間対応 ④ 料 金 初回必要 0円 月額費用（機器レンタル料込み） 3,300円（税抜） 誤報時費用 0円 ⑤ 区 域 市内全域
総合警備保障 相模支社 相模原市南区相模大野 3-13-15 第3タカビル （秦野市内に待機所有り） TEL 0120-39-2413	【緊急通報特化サービス】 （みまもりサポート） 非常・救急通報時に、24時間ガードマンが対応。 さらに、健康・介護に関しての相談機能や、かかりつけの病院、既往病などの情報をお預かりし、救急隊への引継ぎをスムーズに行います。 ① 受付時間 24時間受付 ② 定休日 無し ③ 利用時間 24時間対応 ④ 料 金 月額費用：2,580円（税抜）～ （ア）初期費用：12,150円（税抜） （イ）（初期費用不要のプランもあります。） ⑤ 提供地域 日本全国対応可能
ドコモショップイオン秦野店 秦野入船町 12-1 イオン秦野店 専門店街1階 TEL 0120-547-360 TEL 0463-20-8130 ドコモショップ秦野渋沢店 秦野市若松町 4-6 TEL 0120-838-360 TEL 0463-89-1221	【イマドコサーチ】 大切な人を遠くからでも見守れる機能 GPS機能を利用して、ご家族の居場所を確認することが出来ます。 月額使用料：200円（税抜） 検索料：5円／回

ソフトバンクモバイル 秦野店 秦野市栄町 1-13 TEL 0463-83-1120 東海大学前店 秦野市南矢名 1-15-1 8SK3-1F TEL 0463-69-3003	【位置ナビ】 ご家族の居場所を地図で確認できるサービス 徘徊高齢者にもご利用できます。 情報料月額：200円（税抜き） 検索利用料：5円 ※みまもりマップ グループに登録されたメンバーがどこにいるかをグループメンバーで共有できます。 また、グループメンバーがエリアから出発、エリアに到着した場合にグループメンバーに通知できます。 災害時などに周辺のユーザに位置情報を共有して助けを呼ぶことができます。 検索利用料：通信料
セコム株式会社 秦野営業所 秦野市尾尻 931-7 TEL 0463-81-8666	【セコムみまもりホン2】 緊急通報・現場急行サービス。ご自宅はもちろん、外出先で急に具合が悪くなってしまったときに「みまもりホン2」の救急ブザー用ストラップを引っ張るだけで、必要に応じて、119番通報やご家族へ連絡、セコムが最寄りの拠点から迅速に駆けつけます。通話もできる携帯電話です。 【セコム・ホームセキュリティ（親の見守りプラン）】 室内専用の緊急通報・防犯・火災監視サービスです。離れて暮らすご家族をセコムと一緒に見守れます。急な体調不良やケガをしてしまったとき、泥棒の侵入を防犯センサーが感知したときなど、万が一のときにセコムが駆け付けます。セコムの看護師が健康に関する相談に24時間無料でお答えするサービスもご利用いただけます。
パルシステム神奈川 http://www.pal-system.co.jp/service/mimamori/	【見守り安心サービス】 ① 安心メールサービス 毎週のお届け時に、基本情報（在宅・不在など）を、ご指定の連絡受取者へメールでお知らせ ② 緊急通報サービス お届け時に見守り対象者の緊急、異変を察知した際に通報を行います。
郵便局 お客様サービス相談センター 固定電話からフリーコール TEL 0120-23-28-86 携帯電話から（有料） TEL 0570-046-666 受付時間 平日 9:00～19:00 土/日/休日 9:00～17:00	【みまもりサービス】 ① みまもり訪問サービス 毎月訪問し、ご家族にご様子を報告します。 月額 2,500円（税込） ② みまもりでんわサービス 毎日のお電話（自動音声）で体調を確認します。 固定電話 月額 1,070円（税込） 携帯電話 月額 1,280円（税込） ③ 駆けつけサービス（オプション） もしものときに、警備会社が駆けつけます。 月額 880円～（税込）

ヤマト運輸
ネコサポサービスセンター
0120-545-425
受付時間：9：00～18：00

【あんしんハローライトプラン】

見守られる側、見守る側どちらの安心にも繋がる見守りサービス

- ① ご自宅の電球と交換するだけ
LED 電球と通信機能が一体になったハローライトが点灯/消灯を24時間計測し見守ります。
- ② メールでお知らせ
電球に点灯/消灯の動きが無い場合、事前に設定した通知先へメールでお知らせします。
- ③ 訪問確認
異常時にも通知先のご依頼に応じてスタッフが設置先を訪問します。

月額使用料：1,587 円（税込 1,738 円）

お申込み方法
お申込み専用サイト



ヤマト運輸の直営店またはセールスドライバーにお申し付けください。

高齢者サービス等一覧表

知りたい！	実施事業	内容	要件・その他	連絡先	頁
① 生きがいづくり	広畑ふれあい塾	講座の企画・運営 「広畑ふれあいプラザ・公民館での各種講座」	40歳以上 (公民館教室は年齢制限なし)	生涯学習課 84-2792	1
	生涯学習講座	公民館での各種講座	広報はだの で随時紹介		
	ボランティア活動	ボランティアに関する情報提供や講座		秦野市社会福祉協議会 84-7711	2
	秦野市ふるさとハローワーク	専門相談員による職業相談		秦野市ふるさとハローワーク (駅前農協ビル内) 84-0810	
	フルライフはだの	高齢者の就労支援	55歳以上	フルライフはだの 86-3302	
	シルバー人材センター	短期的な就業機会の提供と講習会	60歳以上で健康な方	秦野市シルバー人材センター 84-3311	3
	老人クラブ (ゆめクラブ)	会員による各種活動	概ね60歳以上	ゆめクラブはだの (市老人クラブ連合会) 84-2171	4
② 健康維持と疾病予防	地域活動拠点のご案内	地域の活動拠点		広畑ふれあいプラザ 末広ふれあいセンター 老人いこいの家 保健福祉センター ほうらい会館 中野健康センター 5～6ページ参照	5
	健康講座	病気の予防、生活習慣の改善のための講座		健康づくり課 82-9603	7
	健康相談	健康に関する悩み等相談			
	体操会のすすめ	秦野市各地で開催されている体操会			
	健康診査のご案内	受診の案内			8
	がん検診のご案内	検診の案内			9
	費用免除について	健康診査、がん検診の費用が免除になります。	次のいずれか ・70歳以上 ・生活保護世帯 ・市民税非課税世帯		
	医療機関の受診について	医療機関受診のポイント		国保年金課 82-9613 健康づくり課 82-9603	10

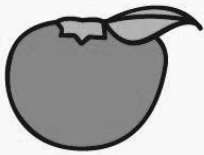
知りたい！	実施事業	内容	要件・その他	連絡先	頁
③ 疾病対策	専門的な栄養相談	慢性疾患の食事療法について相談	難病等慢性疾患・家族可、予約制	神奈川県平塚保健福祉事務所 秦野センター 保健予防課 ８２－１４２８	11
	在宅療養者等訪問口腔ケア	歯科医師・歯科衛生士等の訪問による相談	難病、慢性疾患予約制		
	難病講演会	講演会	難病・家族可		
	難病リハビリ教室	心と身体の健康づくりを支援	難病、特定疾患医療受給者証が必要		
④ 予防接種	肺炎球菌感染症	接種料の一部が公費で負担されます。	６５歳以上の方	健康づくり課 ８２－９６０３	12
	带状疱疹感染症		６５歳の方		
	インフルエンザ		６５歳以上の方		
	新型コロナウイルス				
⑤ 精神・認知症	認知症ガイドブック（ケアパス）	認知症の進行に合わせた支援やサービスの情報提供	高齢介護課窓口や各地域支援センター等で配布	高齢介護課 地域包括ケア担当 ８２－７３９４	13
	認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解する講座	地域や職域団体等（概ね５名以上）		
	オレンジカフェ	認知症の人や認知症の家族が集える場所	費用等実施団体により異なる		
	認知症に関する相談先	専門医等による相談先		内容により相談先が変わりますので、詳細は１４ページをご覧ください。	14
	秦野市迷い高齢者等ＳＯＳネットワーク	迷う恐れのある方を事前に登録し、搜索するシステム	迷う恐れのある高齢者	高齢介護課 高齢者福祉担当 ８６－６５８３	15
	日常生活自立支援事業（秦野あんしんセンター）	福祉サービス利用などの支援	判断能力が不十分な人	秦野市社会福祉協議会 ８４－７７１１	
	こころの健康相談	アルコールの相談等	精神科医による相談を実施	神奈川県事務所秦野センター 保健予防課 ８２－１４２８	

知りたい！	実施事業	内容	要件・その他	連絡先	頁
⑥ 介護 予防	介護予防教室	介護予防のための運動、栄養、口腔に関する講座の実施	65歳以上	高齢介護課 地域包括ケア担当 82-7394	16
	お口の健康づくり	口腔機能向上を目的とした健口体操を行う	65歳以上	神奈川県平塚保健福祉事務所 秦野センター 保健福祉課 歯科担当 82-1428（代表）	
	いきがい型デイサービス	家に閉じこもりがちな高齢者が要介護状態にならないための デイサービス	65歳以上	高齢介護課 地域包括ケア担当 82-7394	
	ミニデイサービス		自分で通うことができる65歳以上の方		
	介護予防活動支援補助金	介護予防に役立つ活動を行う団体への支援	市内で活動する構成員5人以上のボランティア団体		
	秦野市医療・介護・地域資源検索サイト「なでしこLink」	地域資源に関する情報掲載			18
⑦ 介護 支援	介護をしている家族のサポート事業	介護に関する知識や情報、介護者のメンタルヘルスケア等の講座、介護者同士のつどいの場	家族を介護している方	高齢介護課 地域包括ケア担当 82-7394	19
	介護者ほっとライン（介護者電話相談）	介護をしている方の電話相談窓口	市内在住で介護をしている方等		
	介護保険サービス	介護保険サービス	要介護・要支援認定		
	介護保険に関する苦情・相談	制度についての苦情や相談、事業者などの情報提供		高齢介護課 介護保険82-9616 介護認定82-5714 神奈川県平塚保健福祉事務所 32-0130	20
	紙おむつ給付	在宅高齢者等を常時介護している方に給付	要介護認定者 所得制限あり	高齢介護課 高齢者福祉担当 86-6583	
	訪問理美容サービスの紹介	理容室・美容院等の利用が困難な方の自宅に訪問してカットを行う	在宅の高齢者や障害者等で、外出が困難な方	秦野市社会福祉協議会 84-7711	
	車いすの貸出	車いすの無料貸出	外出や旅行等で一時的に車イスを利用したい方		
	福祉車両貸出	車いすのまま乗降できるスロープ付きの福祉車両の貸出	高齢、障害、疾病等により、移動に車イスでの介助を要する方		
	福祉タクシー利用券	タクシー利用券の交付	ねたきり高齢者登録をされている方	障害福祉課 82-7616	22
	歯の訪問診療	歯の訪問診療を実施	自宅療養している方や、施設入所などにより歯科に通院できない方	一般社団法人 秦野伊勢原歯科医師会 80-3118	

知りたい！	実施事業	内容	要件・その他	連絡先	頁
⑧ 在宅生活の支援	ひとり暮らし高齢者等の登録	申請により、地域の見守りなどのサービスが受けられます。	65歳以上の独居又は高齢者のみの世帯の方	高齢介護課 地域包括ケア担当 82-7394	23
	給食サービス	買い物ができない、火が使えない等の方に弁当を配達	ひとり暮らし高齢者等の登録		24
	ほほえみ収集	ごみや資源物を出すことが困難な高齢者や障害者世帯に対する、戸別収集	一定の要介護認定や重度の障害を受けている方など	環境資源対策課 業務管理担当 82-4401	25
	ねたきり高齢者の登録	非課税世帯 申請により、上下水道料金の基本使用料金減免、タクシー券交付対象、障害者控除認定対象	65歳以上で半年以上ねたきりの状態が続き、今後も状態が続くと認められる方	高齢介護課 高齢者福祉担当 86-6583	26
	見守りキーホルダー	緊急搬送や徘徊によって保護された場合、救急隊や医療機関に速やかに情報提供が可能	秦野市内に住民票があり、実際に居住している65歳以上の方※例外あり		
	緊急通報装置貸与	緊急な対応が必要な方に貸与	65歳以上、特定の慢性疾患、ひとり暮らし登録	高齢介護課 地域包括ケア担当 82-7394	27
	生活福祉資金貸付	他からの借入が困難な方への貸付	ひとり又は高齢者世帯、所得制限有、要連帯保証人	秦野市社会福祉協議会 84-7711	
	住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置	一定のバリアフリー改修に対する固定資産税の減額	65歳以上、要介護認定又は要支援認定を受けている者、障害者	資産税課 家屋償却資産担当 82-7391	28
	重度認知症高齢者及びねたきり高齢者の水道料金・下水道使用料の基本料金減免	重度認知症高齢者の水道料金・下水道使用料の基本料金の減免	要介護4・5で、認知症高齢者自立度IV・Mの者又は、ねたきり高齢者登録で、非課税世帯に属する者	高齢介護課 高齢者福祉担当 86-6583	
	住宅用火災警報器取付け支援と住宅防火診断	住宅用火災警報器取付けについて設置の手伝いと住宅防火診断等	取付けることができない高齢者（65歳以上）や障害者世帯	秦野市消防本部 予防課 81-5240	29
	個別避難計画	災害時の避難支援が必要な方について、災害が発生した際に、スムーズに避難支援を行えます。	避難行動要支援者名簿に記載され、個別避難計画の作成及び関係者への提供に同意された方	高齢介護課 地域包括ケア担当 82-7394	30

知りたい！	実施事業	内容	要件・その他	連絡先	頁
⑨ 地域ケア	地域高齢者支援センター	専門職員による地域の高齢者のための総合窓口	市内7か所	お住いの地区によって連絡先が変わりますので詳細は31～32ページをご覧ください。	31
	地域共生支援センター	社会福祉協議会などの相談支援機関と連携して包括的に支援	高齢者、障害者、子どもなどの分野ごとの窓口では対応が難しい、複合的な問題を抱えた方	地域共生支援センター 38-4479	33
	秦野市社会福祉協議会	地域の様々な福祉活動を支援		秦野市社会福祉協議会 84-7711	
	はだの地域福祉総合相談センター『きやっち。』	生活上の困りごとの総合相談窓口		秦野市社会福祉協議会相談専用 83-2751	34
⑩ 在宅療養が必要になったら	在宅療養を支えるスタッフ	スタッフ一覧		高齢介護課 地域包括ケア担当 82-7394	35
	在宅療養にかかわる保険制度と費用負担	在宅療養にかかわる主な保険制度			36
	在宅療養に関する相談窓口	在宅療養に関する相談窓口案内			37
	意思を伝える秦野市版エンディングノート	エンディングノート			
	はだのエンディング応援事業	埋葬・納骨・行政機関への届け出等行うサービス	契約による	秦野市社会福祉協議会 84-7711	38
⑪ 成年後見制度の窓口	成年後見制度の総合相談窓口	成年後見制度利用に関する相談窓口案内		高齢介護課 地域包括ケア担当 82-7394	39
	成年後見活動を行っている専門職団体の相談窓口			各相談窓口の連絡先は39～40ページをご覧ください。	40

知りたい！	実施事業	内容	要件・その他	連絡先	頁
⑫ 医療制度等	後期高齢者医療制度（国の制度）	国の制度	75歳以上、一定の障害がある方は65歳から	国保年金課 後期高齢者医療担当 82-5491	41
	70歳から74歳の医療制度（国の制度）	国の制度	70歳から74歳までの方	国保年金課 82-9613	42
	障害者控除対象者認定書の発行	所得税・市県民税の控除	ねたきり高齢者登録者、身体・知的障害に準じる方	高齢介護課 高齢者福祉担当 86-6583	43
	介護保険主治医意見書内容確認証明書（医療費控除証明用）の発行	「おむつ使用証明書」に代わる証明書	ねたきり状態にあること及び尿失禁発生の可能性があることが確認できる方	高齢介護課 介護保険担当 82-9616	
⑬ 民間サービス情報	民間ヘルパー等派遣情報	家事や介護のためのお手伝いが必要な方が利用できる事業者等の一覧	受けたい援助、派遣時間や頻度などによる	各事業所	44
	配食お弁当業者等情報	誰もが利用できる配食サービス等の事業者一覧	通常のお弁当、レトルト、冷凍、刻み食、食事療法対応型など		47
	タクシー事業者情報	車いすやストレッチャーで利用可能なタクシー事業者一覧			48
	福祉有償運送情報	介護を必要とする人や障害者の有償運送を行う事業者一覧	要支援・要介護認定を受けている方他		49
	緊急通報・位置情報	民間の緊急通報サービス、位置情報サービス等の事業者の一覧			50



医療法人社団 北條会

- ・入所・ショートステイ
- ・通所リハビリみかん
- ・通所リハビリこ・みかん（渋沢駅前）
- ・グループホームそば



みかん・こケアグループは ご利用者様とご家族のための最適なサービスを提供します

0463-84-4165

ヨイローゴ



社会福祉法人 輝星会

- ・ケアマネ湖・デイサービス湖（朝夕延長可）
- ・入所・ショートステイ（5人／1日）
- ・グループホームこ・みかん（渋沢駅前）
- ・ケアハウス星（自立の方向け）



秦野伊勢原在宅歯科医療地域連携室

自宅・施設・病院で歯科診療が受けられます。
歯科医院に通院できない方、ご相談ください。



TEL 0463(80)3118



受付時間 10:00～17:00（土・日・年始年末・祝日を除く）

一般社団法人 秦野伊勢原歯科医師会



秦野市高齢者ガイドブック～令和7年度（2025年度）～

令和7年（2025年）6月発行

編集発行 秦野市 福祉部 高齢介護課 高齢者福祉担当
〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号
電話 0463（86）6583（直通）
ファクス 0463（84）0137
E-mail kourei@city.hadano.kangawa.jp